

平成28年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成28年12月8日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守
農業委員会事務局長 秋山雅彦	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明

事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

事務局主査 谷 あけ美

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 1 0 0 号 平成 2 8 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 3 議案第 1 0 1 号 平成 2 8 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
について

日程第 4 議案第 1 0 3 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 5 議案第 1 0 4 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 6 議案第 1 0 6 号 相互救済事業の委託事業者の変更について

（日程第 2 ～日程第 6 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、4番榎原伸君の一般質問を許可いたします。

榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） おはようございます。

ただいま江澤議長のほうから許可をいただきましたので、4番榎原伸、一般質問を行います。

今回は大きく分けて4つの質問を通告しております。

最初に、予算編成過程への市民参加についてでございます。

私、9月定例会におきまして、庁舎、防災交流施設を初め、大型公共施設を一挙に建設した阿波市の財政状況や、公共施設のほとんどが昭和の時代に建てられたもので老朽化が進み、その対策はどうなっているのか、そうしたことに疑問、また不安を感じまして、阿波市の財政力ということについて質問をいたしました。答弁に立った町田部長は、予算編成方針の説明の中で、全ての行政は予算から始まると言われました。まさに行政の基本とも言える予算ですが、その編成過程は行政の専権事項とされてきたのではないのでしょうか。市長が予算編成の権限を持ち、議会がこれをチェックしてその機能を果たす、このパターンがほとんどの地方自治体での予算制度ではないのでしょうか。そして、私の知る限りでは、市長から提出された予算案が議会で否決または修正されたことはほとんどありませんでした。これでは、実質的に自治体に権限が集中していると言わざるを得ません。私も議員の一人として予算案のチェックという議会の機能を果たしてきたつもりですが、制度の位置づけを見直すときが来ているようにも思います。といいますのも、阿波市においては、政策立案、実施の各過程に市民が直接参加する機会を設けて、協働、あるいはパート

ナーシップといった名のもとに計画策定レベルや事業実施レベルでの市民参加が進み、阿波市民の意識と能力が向上してきているように思います。そこで、私は住民や市民の自治意識の高まり、地方自治体の財政の逼迫により、限られた財源での効果的な支出が求められていることや、さらには全国各地で明るみに出ています不正支出、これは富山市議会のように議会のほうがちょっと有名になってしまいましたけども、税金の使途や使用に対する説明責任、透明性を求める市民の声の高まりを感じる今、住民に最も身近な公共サービスを提供しているのは地方自治体であるわけですから、そのサービス内容を決定する重要な政策、すなわち自治体予算、ここに住民の声が反映されて初めて住民のニーズに対応した公共サービスが提供されるのではないのでしょうか。このままでは、逼迫した財政ゆえ、どうしても効果的な政策、国主導型の政策ばかりが目立ち、弱者へのサービス提供が難しいものになってしまいます。阿波市ではそうしたことのないよう、予算編成過程への市民参加という手法を取り入れてはどうでしょうか。このことに対しまして、所見をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問の1件目、予算編成過程への市民参加について答弁させていただきます。

予算編成過程については、秋ごろに市長が予算編成方針を発表し、各部局から予算要求が行われ、財政予算担当部がヒアリングを行い、副市長、政策監査定を経て、最終市長が査定して、年明けの2月には新年度の予算案が作成されます。この予算案は、3月議会に提出され、市議会の審議を経て決定される流れとなっております。予算の編成には、歳入を見通す中で単に事業を決めて歳出にどのくらいの予算を配分するだけでなく、市が進めている政策にその事業がどの程度効果があるのか、またそれによりどのような市民サービスや効果が得られるのかなどについて、年間を通じてそれぞれの事務事業評価を踏まえながら、市議会でのチェック、市民の皆様からの要望などを踏まえて行っているものでございます。また、予算編成の大前提となる行政の最上位計画である総合計画を基本とした各事業実施に必要な個別計画、例といたしましては農業振興計画、地域福祉計画、教育振興計画などがありますが、その数は約30以上に上ります。それらの策定の過程で、パブリックコメントやアンケート調査等を行うなどの市民参加により、それぞれの意見や情報を踏まえて予算の編成を行っております。今定例会の開会日に全員協議会を開催していただき、説明させていただきました来年度からの第2次阿波市総合計画策定の際にも、市長

の諮問機関である阿波市総合計画審議会委員も市民の方で構成されております。議員の言われましたように、予算編成の一連の流れの中で市民のニーズを反映することは非常に大切であると認識しております。今後、間接民主制の仕組みの中で、市民が予算編成に直結しているということを踏まえて、議員ご提案の趣旨であることを間接的、直接的に反映をしていけるように、今後研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） ただいま予算編成段階じゃなくてその前提となる計画策定段階でパブリックコメントであったりアンケート調査、そういったことで予算編成が行われていると。全部門が完全実施できてるわけではないと思いますので、効果的な政策の実施とその説明責任を望むべくもないというような市民の声が高くなるうちに、予算編成過程に市民が参加、もしくは関与する場を設けて、市民ニーズの優先づけと、市民とこの自治体との利害調整の機会としていただきたいと思います。この予算編成の本質、重要性を認識することによって、市長がよく言われる市民力、阿波市全体のレベル、能力を向上させることができると信じていますので、事業仕分けみたいなものでなく、阿波市らしい市民ファーストな予算編成制度の創設をお願いいたします。

それでは、2点目でございます。ふるさと納税の見込みとその効果について。

ふるさと納税に関しましては、3月議会で、それまで200万円ぐらの実績に対して、知恵のないものは汗をかけとある議員から叱責の質問がありました。思いやりのある私は、6月議会でふるさと産品を阿波市の出身者の、阿波市の方に、県外にお住まいの方に贈って、その人に阿波市産農産物のモニターになってもらう、そしてアンケートを実施して、アンケート結果で高評価の方にふるさと納税をお願いしてはという、ふるさと納税モニター制度という、これ、私が勝手にネーミングしたんですけども、返礼品の競争に打ち勝てそうもない阿波市としては、まず先行投資をして、真にふるさとを好きになってもらう、心から応援したいという人を掘り起こすべきと考えたからであります。こうした私の手法への答弁はいただけずに、最近ではふるさと納税、そのものの知名度がアップしてきているし、また阿波市も返礼品の拡充を図っていると、そういった要因で少しずつ増加していると、そして今後の取り組みとしては、ふるさと納税情報の発信力を強化、本市出身者などへの戸別訪問により増収に努めてまいりますと説明をされました。仮称ですけども、ふるさと納税モニター制度のこの提案には答弁すらもらえずに、そのとき、議長、答

弁漏れというような指摘もできなかつたおのれのふがいなさを反省しておりますが、今気を取り直して、さきの答弁にありました、少しずつではありますが増加しているとのようですので、今、師走を迎え残すところ3カ月余りとなりましたが、ふるさと納税の最終見込みと自主財源比率や返礼品による市内経済への波及効果についてお聞きします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問の2点目、ふるさと納税についてのうち、ふるさと納税の今年度の最終見込み額と波及効果について答弁をさせていただきます。

ふるさと納税の質問といたしますか、市議会も市の全庁あわせてふるさと納税を頑張っていけると、激励の質問は、今まで樫原賢二議員、藤川議員も含めていろんな質問がございました。そういった中で、本市におきましては、平成20年6月から阿波市のまちづくりに賛同する個人、また法人から広く寄附を募り、これを財源として、活力あるふるさとづくりの推進に取り組んでいるところでございます。そして、平成20年度から始まったこの制度につきましては、平成20年度から平成27年度まで、最高でその間の年間が297万2,000円、これが昨年度でございました。このふるさと納税は、議員も申されましたように、地方創生の一環であり、その納入によりその団体の自主財源をふやすとともに、市のPRにより、またリピーターを増加することにより、阿波市を知ってもらうことに寄与します。

次に、本題の現在の本市のふるさと納税の現状につきましては、今年の10月31日現在で1,049件、収入として1,293万円の納入額となっております。前年度比で約4倍強の増収となっております。寄附金額が伸びた要因といたしましては、ふるさと納税の寄附受け付けサイトを運営している株式会社さとふるを通じた展開や、阿波市の特産品等の返礼品の充実、県人会や地縁関係情報等をもとにした県外在住の阿波市関係者への支援の働きかけを行ったことなどが大きな要因でないかと考えております。また、今後の見通しといたしましては、ふるさと納税が税制の向上を伴うこと、そういう性格がありますので、12月までは寄附件数が伸びると思われませんが、年を明けた2月、3月は寄附件数が若干落ちついてくるのかなと予想しております。これらを考慮して、今年度のふるさと納税の想定額といたしましては、2,500万円程度になると想定をしております。

次に、波及効果といたしましては、ふるさと納税を通じ市内の特産品がお礼品として寄附者へ提供されることで、参加事業者を通じた市内の経済の活性化が図られ、今年度の効

果額といたしましては1,000万円程度になろうかと考えております。また、実際にお礼品を通じて阿波市のことを知ってもらうことで、阿波市にある豊かな農産物等、特産品のPRも同時に行われていると考えております。また、返礼品送付の際には、阿波市特産品認証制度認証品のハンドブックや阿波市の観光パンフレットを同封することで、寄附者に対し阿波市を総合的にPRをしておりますので、こちらの波及効果についても期待をしているところであります。阿波市にとって、今年度は、昨年度また制度創設以来、破格の受入額が集まったことで、自主財源の額につきましては一定の効果があったと考えております。引き続き、本市のふるさと納税の支援をさまざまな手法により推進し、さらなる市内の経済の活性化も図っていきたいと考えております。今後におきまして、阿波市がふるさと納税により阿波市をPRし、また阿波市内の産業を活性化する上でも、まさに、先ほども申し上げましたが、地方創生でありますので、鋭意取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） 200万円台だったものが、何と見込みで10倍強の2,500万円。一瞬ちょっと耳を疑いましたけど、そして自主財源比率に貢献するほどではないかもと謙遜されたご答弁でありました。議員各位はどのように感じられたでしょうか。中にはやりやあできるじゃないかと冷ややかな方もおいでるかもしれませんが、サラリーマンだった私は私なりの評価をさせていただきます。余り目標数値っていうものを立てたがらない公務員気質にあって、今回は高い目標を掲げて取り組んだ点であります。職員みずから掲げた目標に向かって、知恵を出し汗を流した結果だろうと思います。町田部長いわく、精いっぱい努力を重ねてまいりたい、まさにその努力の結果だろうと思います。時間のない中で、担当職員の努力に心から敬意を表したいと思います。

ただ1点、くぎを刺しておきます。来年29年度が大変ですと。民間の会社では、当該年度の実績をベースにして幾らか上乘せしたもの、これが年度計画、目標となります。このことをしっかりと心にとどめておいてください。

そして、この数値目標、これに関連しまして次の質問に移りたいと思います。

今言いました、一般的に営利を目的とする会社なら、前年度実績に当然何%か上乘せしたものが計画に示されます。下方修正などはよほどのことがない限りあり得ません。これが社にとってはノルマになるわけで、サラリーマンの非常につらいところであります。公

務員はいいよなど、ノルマがなくてと、全国のサラリーマンの愚痴が聞こえてきそうですけども。実は私も同様の思いを抱いておりました。ところが、今、人口減少問題を真摯に受けとめ、自立的かつ持続的なまちづくりを目指すべく昨年策定されました阿波市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、77の事業全てにKPI——重要業績評価指数です——数値目標が示されております。自治体の事業に数値目標やノルマといったものって少し不似合いの不自然なような気がしますけども、これは画期的とも言えるのではないのでしょうか。阿波市としても今そんなことを言っておれない状況に追い込まれているようです。総務省は、人口減少対策で成果を上げた自治体に地方交付税を手厚くすると発表しております。こうした国の成果主義、特に移住促進や子育て支援などに取り組む自治体への傾斜配分といった手法、政府のおごり以外の何物でもなく、強い憤りを感じますけども、市長は怒りをぐっところえて、今現在取りまとめを行っております第2次阿波市総合計画の中でも、人口減少に歯どめをかけるということを主要課題、いや最重要課題として、子どもを産み育てやすい子育て環境の整備や、ずっと住みたくなる、移り住みたくなる安全・安心、快適な生活環境づくりを主要施策とされております。この課題解消施策全て聞くわけには、ちょっと時間がありませんので、私は阿波市観光協会の役員として、移住交流促進事業にかかわってまいりました。今回は移住者数15人の積算根拠と目標達成に向けた取り組みについてお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問の3点目、移住交流についてのうち、阿波市総合戦略の中で目標15人とあるがその根拠と目標達成に向けた取り組みについて答弁をさせていただきます。

阿波市総合戦略の中で、移住交流支援センター利用による移住者数の目標を年間15人としております。これは、総合戦略の基本目標の一つである新しい人の流れづくりの数値目標である平成31年度末までに転入転出者数による社会増減、いわゆる転入転出ゼロ人を目指す取り組みの一つとしております。目標である移住者数15人の根拠は、阿波市人口ビジョンにより算出された平成6年度から平成25年度まで過去20年間の社会増減数の平均がマイナス12人であることを考慮し、設定した目標値であります。総合戦略策定以降、移住者数の実績といたしましては、平成27年度が6人、今年は10月末現在で3人となっております。現在、目標達成に向けた取り組みとしては、住居のあっせんから就労、就学、地域との交流など、一貫したきめ細やかなサポートを行うため、移住相談、空



空き家の発掘利活用、地域との交流、移住交流拠点の設置運営、就労サポート、移住お試しハウスの設置などを総合的に担う移住交流支援センター機能について、阿波市観光協会及び関係各課と連携し、一層の業務の強化を図っているところであります。これからの目標達成に向けたさらなる取り組みとしては、空き家バンクの活用と阿波市内各地域における協力者の確保、そして小・中学生への郷土愛の醸成が必要と考えております。そして、空き家バンクにつきましては、空き家に関する問い合わせがきっかけとなり、移住相談から移住につながるケースが出てきております。去る11月28日の徳島新聞の朝刊に掲載された県内市町村の空き家バンクの設置状況でも、空き家を利用したい人の数は、当市は107人と、空き家バンクを設置している市町村の中ではトップとなっており、空き家の賃貸、賃借、売買の契約成立件数も16件と、同じくトップとなっております。しかしながら、現在提供できる空き家物件は19件と、利用希望者数を大きく下回っており、空き家バンクにて提供できる物件の確保が喫緊の課題となっております。空き家バンクにて提供できる物件の確保には、地域における空き家情報と空き家所有者への働きかけが不可欠となっております。また、移住者が定住するためには、地域での交流支援が必要となっております。今後、移住交流支援センター相談窓口である阿波市観光協会と連携し、空き家の情報収集と地域の交流支援を担う地域の協力者で構成された阿波市移住定住サポーター制度の運営を本格化させてまいりたいと考えております。

また、阿波市で生まれ育った子どもたちが、進学などで阿波市を離れてもまた阿波市に戻ってきたいと思える取り組みも必要と考えております。そのためには、小・中学生を対象に、ふるさと阿波市の魅力を伝え、郷土を愛する心を養う教育の充実など、若者の将来的な定住や環流を目指した取り組みは極めて重要であると考えております。

このように、住居の確保、地域での交流支援、また将来を見据えた教育に加え、農業を軸とした働く場の確保や、子育てするなら阿波市と呼ばれるような子育て支援の充実など、目標達成に向けて精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） 15人の積算根拠っていうのが、社会減マイナス12人、これを考慮して設定された数字ですと。そして取り組みとしては、観光協会や関係各課、関係団体と連携して取り組むとのことのように。私は2年前から移住交流促進事業にかかわってみてその大変さがよくわかりましたし、同時にやりがいも感じておりました。2年間

ですけれども、取り組んでみてその課題も見えてまいりました。今、阿波市には県外から移住の問い合わせはかなり寄せられております。もちろん、この近くの四国であったり関西の方が多いのですけれども、東日本大震災による原発事故の後遺症といいますか、関東の方も意外とおいでます。問い合わせがあります。そんな人が阿波市を訪れて、まず先ほど言いました移住交流センターを受け持つ阿波市観光協会で面談する。そして、その後、移住相談や住宅相談、就農支援、就労あっせん、子育て、医療、健康などなど、庁内だけでも企画総務、住宅課、農業振興課、商工観光課、健康推進課、教育委員会、そういったところに相談に足を運びます。庁舎は1階、2階で、そういった部署移動、すぐにできますけれども、移住希望者の気持ちにもなってみてください。どの方もどの家族も不安をいっぱい抱えて阿波市に来られております。1つの部署で真剣に相談に乗る、アドバイスをする、そういったシステムにすべきと考えます。観光協会と連携をとって、そういったことを言わずに、移住希望者の立場に立って、これまた自分の勝手なネーミングですけれども、移住交流推進部、または移住交流推進室、そういったものを立ち上げてはどうでしょうか。予算権と人事権を持つ市長の機構改革に対する所見をお聞きします。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 榎原伸議員のほうからは、再問ということで移住・定住の専任の部署、そんなことも視野に入れて、移住してくる人の気持ちになって市が対応できるような仕組みづくり、それをどうなのかということです。

今、質問内容を聞いておりますと、観光協会の理事として移住対応、移住のセンターですか、これのお世話役をもう2年間ほどしっかりやっていただいて、移住に対するいろんな問題、課題もしっかりと認識していただいているようでございます。本市に魅力を感じていただいて移住したいという方や、本市出身で進学、就職等により市外、県外に転出される方が多々おる中で、地元に戻ってきたいと考える方など、そのニーズ、ご心配にしっかり応じたきめ細かな相談支援を行うことにつきましては、移住・定住施策を進める中で最も重要な鍵を握るものじゃないかと私も思っております。そうした移住していただく人のために、希望される方、住居の確保、あるいは就労、子育て、地域とのつながり、いろんな課題が多岐にわたっていることも承知しております。本年4月から総合戦略の4つの基本目標を掲げております。1つは新しい人の流れをつくっていいんじゃないか、また地域における仕事づくり、子育てするなら阿波市と言われる子育て環境、また災害、福祉についても安全・安心のできるまちづくり、こういったことを総合戦略の柱にしておりま

す。今、私も観光協会へ、この移住交流センター設置につきましては、随分と部長、あるいは次長、課長、集まってもらいまして議論をいたしました。本当に真剣に考えるなら、観光協会へ丸投げとは言いませんけど、そんなことでいいのかということです。そうした中で、新設の担当課、担当係設置につきましては、いろいろ議論する中で問題はありましたけれども、まず移住してきた人の所得安定の雇用の場、あるいは子育て、地域の人気遣い等々について、これは市を挙げて、部局を挙げて資料提供、あるいは支援センターを応援していくということで、今現在動いています。

ただ、よくよく私もまだ考えてみますと、一番の問題は、例えば空き家の場合、これは商工会の方に入ってもらったり、あるいは宅建協会の方に入ってもらったり、あるいは登記事務、事務をする組織あたりにも入ってもらわないと、どうも安心・安全に移住が行われないんじゃないか。このあたりの登記事務とか、不動産の取得事務については、まるっきり我々もまだ気がついてないんじゃないか、そんな気もいたします。今後、庁内の部局のみならず、そういったところの団体にもメンバーになっていただいて、本当に移住する人の気持ちになって、安全・安心に阿波市で生活できるよう、いま一度知恵を絞っていきたいと、かように思っております。しっかりした答弁とはなっておりませんが、早急に立ち上げていきたいと思えます。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） 市長から、僕は機構改革をする、しない、そういった答弁を聞きかかったんですけど、今聞きましたら、移住・定住事業、この重要性、その認識は感じられましたけども、市部局を挙げて、そして市内のそういうサポーターみたいな人、そういった連携をとってというようなお答えのような気がしました。どうも機構改革まで行うという明言はされませんでした。

移住者の会や、また土成町にありますお試し物件で、移住者の方と夜遅くまでお話ししてみte感じたことが、不安を抱えて来られた方にとって最初の印象がすごく大切だなということです。阿波市を印象づける大きな要素でもあります。阿波市に着いてみて、最初に見た風景や最初に吸った空気や最初に触れ合った人、これ非常に重要だなということを皆さんおっしゃってます。その人が阿波市役所に相談に訪れて関係各課で相談に乗ってもらうわけですけども、それぞれ職員は兼務なわけですから、待ってましたと、そういった状態ではない。ですから、ここに、私はですよ、私は少し縦割り行政の弊害が感じられる。

ぜひ市長、人事評価、また人事異動、1月の末には取りかかると思います。2カ月しかないと捉えるか、2カ月もあると捉えるかは、私には言えませんが、移住交流に取り組む本気度を示すなら、何度も申し上げます。専門部署の創設か、または民間活力に期待して移住交流支援センター、すなわち阿波市観光協会に委託をするか、決断をしていただきたいと思ひます。

それでは、最後に阿波市の教育について質問させていただきます。ここでは給食に関して3点。そして、ハード、ソフトからそれぞれ1つずつお聞きをします。

平成27年度から完全実施されております阿波市の学校給食、ドライシステムが導入された最新鋭の給食センターからは安全で栄養バランスのとれたおいしい給食が提供されています。父兄並びに子どもたちからのアンケート結果からも高い評価が得られているようです。ならそれでいいんじゃないかと言われそうですけども、少し細かいことが気になるのが私の悪い癖かもしれません。ご存じのように、阿波市は農業が盛んで、農業総生産高170億円、これはもう県下の実績を誇っております。中でもお米は生産高が最も高く、その食味値は県下のトップクラスであります。レタスを初め13のブランドを誇る阿波市では、それ以外の葉物や重量野菜も豊富であります。そしてイチゴ、メロンといった、いかにも子どもたちが喜びそうなフルーツが四季折々提供できます。学校給食地産地消推進計画では、地産地消を強力に推進することで、阿波市の農業振興を図るとともに阿波市内の新鮮な農産物を提供するとうたわれ、お米と野菜における地産地消率の基本目標を設定しています。いろんな比較ができるんですけども、重量ベースで31年度の目標、お米が100%、これはさっき言いました、阿波市はお米、たくさんとれてますので、地元産のキヌヒカリ100%使用しております。ですから、達成はされております。問題は野菜であります。目標55%で、前年度50%以下でございます。この数字に私は大いに不満を抱いております。阿波市らしい給食ということから、もっともっと地産地消率を上げてもらいたいと思っております。旬の野菜を使うのは基本です。ですから、例えばニンジンの最盛期、3月から5月、この時期には調理方法に工夫を凝らして品数をふやすとか、県外産に今頼っている野菜も阿波市の農家に何とか栽培してもらえないか、そういった努力、そしてよく使われる重量野菜のタマネギやニンジン、バレイショ、そういったものが端境期は県外産に頼らざるを得ないようですが、貯蔵技術も研究していただいて、できるだけ地元産へのこだわりを持って、地産地消率を上げてもらいたいと思ひます。このことの見解をお聞きします。

2点目がレシチン、これはリン脂質を含む脂質製品の総称なんですけども、ここでは大豆レシチン、これに限らせてもらいます。食べ物が子どもの脳に与える影響の研究が進んできております。例えば多動性障害では、食品添加物が問題ではないかとの指摘もあります。落ちつきがない、すぐに怒る、暴力的になる、こうした行動過剰症候群の原因の一つとして脳内の栄養やホルモンのアンバランスがあり、食と深い関係があるとされております。ここに来て、有識者を中心に自然のもの、無添加、無農薬といったものが見直されつつありますが、人工甘味料、着色料、防腐剤などがあふれる今の食品環境を改善するのは容易ではないと思います。この食生活の改善指導は健康福祉部だと思いますけども、ここでは阿波市の将来を担う子どもたちの食生活の観点からお聞きします。

レシチン摂取によりIQを高めると同時に問題行動を制御する働きがあることが学会で発表されております。日本の研究グループでも、大豆に含まれるレシチンを加工したKリゾレシチン、これが有害物質を中和して排毒作用があり、脳に必要な栄養を送り、自閉症や鬱病やADHD、そういった多動性障害などに効果があると研究データをまとめております。阿波市の給食において、このレシチンについてどのように認識しているのかをお聞きします。

そして、3点目が給食センターの公開について。

給食センターが最新鋭ということで、市内外はもちろん全国から注目されていると思いますので、もっと給食センターを公開してはどうでしょうか。市民の中には、その機能や最新の調理機器を生かした調理内容、地元の食材がふんだんに使用されているのか、季節の食材を使用して郷土料理や行事食が取り入れられているのか、食育活動の拠点になっているのか、そんなことに関心を抱いている方もおいでだと思います。また、献立についても、今、給食センターでは3人の栄養士さんによってつくられているようですが、メニューとしては何種類ぐらいあるのか。お母さんとしては給食と同じものを夕食に出したくないと思ってるはずですし、農家や生産者は、自分がつくったものがその農産物が給食の材料として使われているわけですからやりがいにもなるでしょうし、誇りにもつながると思います。献立が携帯などで簡単に見れたら、これは理想だと思います。公開の精度を上げてほしいのですが、給食センターの情報公開はどのように行われているのかお聞きします。

一気にハード、ソフト、続けて質問させていただきます。

ハード面の普通教室へのエアコン設置につきまして。これは、これまで何度となく質問

されてきましたことですが、しつこいと思われるかもしれませんが、質問というよりか確認の意思を持ってお聞きします。エアコン、これは文明の利器、功罪合わせ持つことから、慎重に検討を重ねてきた阿波市が、ついに昨年の秋に阿波市版総合戦略の中に、学校教育環境の整備推進事業として平成30年度までに普通教室への設置を盛り込みました。生徒が少なくなることから、空き教室を想定して主要教室の選定から、老朽化が進む学校では高圧受電設備、キュービクルの取りかえなど、そういった調査を経て、設計作業も最終段階を迎えているとお聞きしました。そして、財源についても、市長の粘り強い要望活動によって確保されたようです。本日12月8日、この時点でエアコンの普通教室への設置はいつまでに完了するのか、不公平感をなくすためにも一斉に設置されるのか、このことをお聞きします。

そして、ソフト面ですが、生きる力を掲げる阿波市にあって、想像力（クリエイティブ）を高める教育への取り組みについてお聞きします。

今、IT技術の進歩は夢のある未来を実現できるのでしょうか。同様にAI、人工的にコンピューターなどで人間と同様の知能を実現させようとする、この人工知能の開発は目覚ましいものがあり、10年から20年後に勤勉でどんな仕事にも一生懸命取り組む日本人の仕事の半分がロボット、機械に置きかわるとの指摘もあります。そのことを裏づけるように、つい先日、参議院議員であります鶴保内閣府特命担当大臣の講演で、まさにAIの時代がすぐそこまで来ていると聞かされました。来年には準天頂衛星、4基打ち上げることによってGPSの精度が格段に上がり、15センチです。15センチまで正確に捉えることができるそうです。こうなりますと、車の自動運転であったりクレーンやトラクターといった大型機械の無人操作など、これは来年からでも実証試験ができるそうです。映画の世界にあるような人口知能、ロボットに支配されるといった不安もよぎったりします。

そこで、そういった社会を迎え打つために、どのような教育が求められているのか、私たちは真剣に考え、答えを見つけるべきではないでしょうか。人工知能は、膨大なデータをコンピューター上で情報処理することが得意ですが、新しく何かを生み出すことが苦手だと言われていています。人工知能、創造力が非常に弱いとも言われていますので、創造力の豊かな人間を育てていくことが非常に肝要と考えます。阿波市では、人工知能に備えた教育、創造力を高める教育がなされているかお伺いします。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問の

4項目め、阿波市の教育について、5点質問をいただいております。そのうち4点について順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の学校給食における地産地消率の見直しについてであります。県下有数の農業地帯である本市では、子どもたちに新鮮で安全・安心な給食提供をするため、また生産者の生産意欲向上や農業活性化を図ることを基本方針に、平成25年2月、阿波市学校給食地産地消推進計画を策定し、地産地消を推進しているところであります。この推進計画における平成27年度地産地消率の目標数値は、先ほど議員のほうからもありましたように、農産物で重量ベース45%、米100%でありました。実績を申し上げますと、米については阿波市産キヌヒカリを100%使用し、農産物で目標数値を上回る45.2%という結果であります。この目標達成に当たっては、毎月開催しております市内4つのJAで構成する阿波市学校給食農産物供給協議会、また市、教育委員会、給食センターによる担当者会が機能したことによるものであると考えております。担当者会においては、翌月の給食で使用する農産物のうち市内産がどれだけ供給可能かを協議するとともに、2カ月後の市内産農産物の生育状況、作付状況などを聞き取り、献立作成に活用しているところであります。

また、本年度は、児童・生徒に地場産の野菜により一層親しみ理解を高めてもらうため、Awa産Our消Myメニューコンクールを実施したところであります。このコンクールは、市内産農産物を2つ以上使用した給食に出してほしい献立を小・中学生に考えてもらうもので、343点の応募がありました。どの作品も阿波市の農産物をうまく取り入れた献立であり、そのうち入賞作品15点と特に優秀な取り組みであった3校を学校賞として選出し、表彰させていただいたところであります。入賞作品の一部は、実際に学校給食の献立として取り入れたり、一般の方にも食していただく機会としてアエルワ食堂でも限定メニューとして提供していただいております。今後もこのような地産地消の取り組みを継続してまいりたいと思います。

さらには、議員ご指摘のように、より一層の地産地消率の向上を目指し、農産物供給協議会、市など関係機関とともに栽培や貯蔵についても協議を重ねてまいります。今後も阿波市産農産物の利用拡大を図ることで、阿波市の児童・生徒に地元の野菜に対して愛着や理解を深めてもらうという食育推進とともに、新鮮でおいしい安全・安心な給食の提供を続けてまいります。

次に、2点目のレシチンの効用をどのように認識しているかについて答弁させていただきます。

きます。

学校給食の献立は、文部科学省による学校給食摂取基準及び学校給食の標準食品構成表に沿った内容になるように作成しています。摂取基準では、エネルギー、たんぱく、ビタミン、ミネラル、食塩などについて、年齢に応じた基準が決められております。議員ご指摘のレシチンについては摂取量の基準はありませんが、レシチンを豊富に含む大豆などの豆類については、豆を食する文化を継承するという観点から、児童・生徒が無理なく食べられる献立の工夫を行い、一層の摂取に努める必要があると基準制定の際の報告があります。豆類の摂取については、ご家庭での摂取が少なかったり児童・生徒が好まない傾向にあることから、本市では豆類の使用について充実させることに努め、特にレシチンを豊富に含む大豆については定期的に使用しているところであります。献立例では、まめ・まめサラダやポークビーンズ、生徒に人気のミートソースに大豆を入れるなど工夫し、大豆や大豆製品の摂取量の充実を図っているところであります。日本人は昔から大豆を初めとする豆類を日常的に食べてきました。今後も、たんぱく質やレシチンを豊富に含む豆類を使ったおかずを組み合わせることで日本古来の食文化を継承し、栄養バランスのよい給食提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の学校給食センターの公開について答弁させていただきます。

阿波市学校給食センターは、見学廊下や研修室を活用し、子どもたちや保護者はもとより全ての阿波市民が食について学べる拠点として位置づけ、食育の推進を図っているところであります。児童・生徒や保護者の見学・試食、他市町村からの視察の受け入れを行っており、市民についても10人以上40人以内のグループでお申し込みをいただくと、見学、試食ができるよう受け付けをしております。平成27年度は13団体248名の方にお越しをいただいたところであります。本年度は2校72名の小学生が見学を訪れ、保護者や子育てグループなどの見学・試食会が3団体43名ありました。行政視察では3団体48名と、合計8団体163名の方が給食センターにお越しいただいております。見学会では、栄養教諭や職員から給食センターの概要説明の後、見学廊下から実際の調理の様子を見学していただいております。試食会では、栄養教諭から献立や地産地消の取り組みなどについて説明を行い、終了後のアンケートでは施設の衛生面や献立内容について高い評価をいただいております。

また、1月の学校給食週間、毎年1月24日から30日に週間として開催しております。各小学校、中学校、幼稚園や認定こども園で行われております食育活動や、市が行う



地産地消や健康増進事業、また給食センターを紹介するAwaキッズ食育パネル展をアエルワ市民交流スペースにて開催し、市民の皆様に広く食育推進の取り組みを紹介しております。今年度も昨年度に引き続き開催する予定としております。

また、市のホームページを活用した献立公開では、保護者の皆様に配布している給食だよりを毎月掲載するとともに、1週間ごとの献立の様子を写真にて紹介し、ご家庭における給食の会話の参考としていただいております。今後とも市民に広く学校給食を知っていただく取り組みを継続して実施し、学校給食に関心を持っていただき、理解を深め、阿波市全体の食育推進を拡大してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

最後に4点目、普通教室へのエアコン設置について答弁させていただきます。

議員発言のとおり、昨年秋に阿波市総合戦略が策定され、この戦略の基本目標4、活力ある暮らしやすい地域づくり、安心・安全を誇れるまちづくりの中で、平成30年度末までの期間に小・中学校の普通教室へのエアコン設置を完了するという事業目標を掲げておりました。教育委員会では、この事業達成に向け今年度設計業務を完了し、平成29年度に中学校4校、平成30年度に小学校10校を整備する予定でありましたが、今回、国の補正予算において市内の小・中学校の全てに学校施設環境改善交付金の交付決定がありましたので、1年前倒しで平成29年度中にエアコン設置を行うことになりました。エアコンの設置台数につきましては、小学校は93教室、中学校は45教室、合計138教室となっております。工事の発注時期についてではありますが、現在設計中でございますので、設計ができ上がり次第、入札準備に取りかかる予定となっております。本格的なエアコン設置工事は学校の長期休業期間の夏休み期間中を考えており、小・中学校への設置が同時期に完了する予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 檜原議員の阿波市の教育についての5点目、創造力を高める教育への取り組みについて、お答えをいたします。

今、各学校におきましては、生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育成しております。この知識、技能の習得にとどまらず、その活用を通じて知恵を生み出し、新たな課題を解

決していく力は、委員からのご質問をいただきましたように、子どもたちが主体的、創造的に生きていくための力に通じるものであり、現行の学習指導要領においても学力の重要な要素であるとされております。

そこで、各学校における日常の教育活動の中では、1つは各教科などの指導の中で観察、実験やレポートの作成など、知識、技能を活用する学習活動、1つは教科等を横断した課題解決的な学習や探求的な活動、こうしたことを充実することで、思考力、判断力、表現力の育成を図っております。変化の激しいグローバル社会で活躍するためには、自分で課題を見つけ、みずから学びみずから考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身につけることは大切でありまして、こうした創造力は自分が自分であることの本質的なものであります。今後とも教育活動全体を通じて育てまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 樫原伸君。

○4番（樫原 伸君） 教育関係では5項目も出しましたので、答弁に立つ理事者側の方も大変だったと思います。そして、それを聞かれる議員の皆さんも大変疲れたと思います。自分も今非常に反省をしております。答弁を受けまして、それぞれまとめをしたいんですけども、時間の関係ではしよらせていただいて、エアコンの設置につきまして再問をさせていただきます。

今、次長の答弁では来年の夏休みに一斉設置されるということでございます。タイムスケジュールはよくわかりました。しかし、私が6月議会でも質問しましたこのエアコンのエネルギーについて、設計の詳細は我々には示されておられません。そしてまた、さきの議会の中で谷議員の質問に、電気式エアコンなのか、LPガスエアコン、それぞれのランニングコストやそういったことを比較検討を行うと答弁されております。果たして本当に検討されたのか、また先進地視察などを行ったのか、そしてこのたびのエアコン設備に関しては電気式なのかLPガスなのか、どちらのエネルギーも取り入れた併用方式なのか、もう一度聞かせていただきます。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の再問、エアコンの熱源の検討ということでお答えをさせていただきます。

設置予定のエアコンの熱源についてであります。電気モーターヒートポンプ——EH

Pとガスエンジンヒートポンプ——GHPについて、設計会社に助言をいただきながら比較検討を行ってまいりました。GHP、EHP、それぞれメリット、デメリットがありまして、GHPのメリットについては、低エネルギーコスト、環境性などがありますが、今回の学校施設への導入につきましては、公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願も考慮しながら総合的に判断をいたしまして、GHPを導入するメリットが余り見込まれませんでしたので、その結果、EHP、電気モーターヒートポンプを採用することとしました。

主な理由として3点ほど申し上げたいと思います。

1つ目は経済性です。確かにエネルギーコストはEHPに比べ低くなると考えられますが、GHPは初期費用が高く、定期的な保守費など必要となりますので、それほどGHPが低コストとは言えず、また電気料金抑制に努めていけばエネルギーコストも抑えられると考えております。

2つ目は設置性です。GHPはプロパン庫の設置場所、室外機までのガス配管工事、また室外機がEHPに比べて大きいいため、敷地内に室外機の設置場所の確保も必要となります。

3つ目は将来性です。GHPは1つの室外機で複数の室内機を運用することになりますが、室外機が故障した場合は全ての室内機が使用できなくなります。また、既に設置しているエアコンの交換時期が来ても、GHPの室外機に対する室内機の設置台数の配分に限りがありますので、追加などがあればEHPを導入しないといけないようになり、混在して設置することになれば集中管理が難しくなると考えております。繰り返すようになりますが、今回、学校施設に設置するエアコンにつきましては、総合的に検討した結果、電気モーターヒートポンプを採用することとしたところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） ただいま経済性、また設置性、将来性、それぞれの観点から電気モーターヒートポンプ——EHPを採用すると明言をされました。それぞれの理由を私なりに論破したいのですが、時間の関係でやめますけども、教育委員会では比較検討をされたと言いますけども、最初からEHPとの認識が私には感じられましたし、また請願云々も考慮するという答弁でしたけども、少し声も小さいような気がしました。3年前です

か、平成26年、徳島県LPガス協会から公共施設などへのLPガス設備の導入に関する請願が出され、採択をされました。賛同議員の私はガスエネルギーの特性を勉強をさせてもらいました。研修も受けました。そして、火災が起こったら爆発するんじゃないかというような一般的な疑問も、これは全く当てはまらないということ、そして都市ガスと違って単体のガスボンベが基本の、この阿波市においては災害に強いエネルギーであることがわかりました。そうはいいまして、教育委員会は教育施設の整備充実というこの枠の中で比較検討をされ、電気式、EHPを採用するということですので、もうこれ以上、後藤次長には聞きません。

先日も、自然災害に対処する目的で策定されました阿波市地域防災計画の見直しの中で、東日本大震災や熊本地震の教訓から、指定避難場所での太陽光以外の非常用電源装置ということを追記しております。防災力強化という観点から、災害時に復旧が早い自立拡散型エネルギーである、また自家発電機にもなるLPガス設備を検討すべきと思います。そして、空調、エアコンですけども、これ、稼働時間、138ですか、教室に設置して、稼働時間、年間恐らく100時間ぐらいだろうと思います。それですから、ぜひ大型公共工事の中で、空調だけというんでなくて、電源活用とか、そういった付加価値もこの際検討すべきと思います。ですから、請願の重さを十分わかっておられる、そして阿波市を統括される立場の副市長に再々問させていただきます。私はEHPかGHP、どちらかとは言っておりません。電気、LPガスのベストミックス設置を要望しております。設計の見直しはできませんか。再々問させていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 樫原議員の再々問について答弁いたします。

先ほど、後藤教育次長のほうから答弁しましたように、小・中学校普通科教室へのエアコン設置につきましては、経済性、設置性、それから将来性の観点から総合的に比較検討した結果、EHP——電気モーターヒートポンプを採用することに決定しております。

議員ご質問のベストミックスを観点にして考えてみたらどうですかということにつきましては、ガスエアコン、電気エアコンの併用につきましては、ガスエアコンの室外機は電気式と比べて高額になるとともに、混在して設置することになり、各学校での維持管理が難しくなりますので、将来的なことを考えますと電気式エアコンで統一するほうが財政面からもより効果的であると考えております。また、現在発注しております設計業務は、電気モーターヒートポンプ方式で作業を進めているため、ガスヒートポンプ方式等々などへ

の設計変更となりますと、設計業務や入札執行におくれが生じまして、計画しております夏休み期間中の工事竣工に支障を来すとともに、本事業の財源でございます学校施設環境改善交付金6,976万3,000円につきましては、市長が上京しまして直接所管省庁や地元選出の国会議員の先生方に陳情しまして補正予算化された国庫補助金でございます。そういうことで、平成29年度へ繰り越す処置を予定しておりますので、できるだけ早い時期の竣工が望まれるところでございます。

なお、議員ご指摘のとおり、一般社団法人徳島県LPガス協会阿波地区会からの請願の重要性については理解しておりますけども、さきにも答弁したとおり、財政効果等々を考えまして電気モーターヒートポンプを採用いたしましたので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） 真摯的な答弁を期待してましたけど、残念です。災害が起こってからは遅いですよと申し上げて、全ての質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで4番檜原伸君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番松永渉君の一般質問を許可いたします。

松永渉君。

○10番（松永 渉君） 10番松永渉、議長の許可を得ましたので一般質問を始めたいと思います。

まず第一に、行政改革について質問をいたします。

阿波市においては、合併後、集中改革プランによる財政効果額は大きく、第1次集中改革プランでの財政効果額は約11億9,800万円、第2次集中改革プランでは15億8,199万3,000円で、内容を見ますと、歳入では税等の徴収対策で2億1,613万6,000円が一番多く、これはもう職員の皆様の努力のたまものと心より敬意を表します。また、計画額に届かないのが、使用料、手数料、未利用財産の売り払い、広告収

入、その他となっています。歳出では、12億2,332万7,000円で人件費の削減が一番多く、次に多いのは民間委託による事務事業費削減で3億7,117万9,000円であり、施設等維持管理費の見直しは0円であります。また、補助金等の整理合理化や内部管理費の見直しはマイナスとなっています。今までの集中改革プランでは人件費を中心に大きな財政効果額を上げてきました。しかし、今後人口減少による歳入の減少、合併特例債や合併補助金の廃止、交付税の削減、歳出では公共インフラの老朽化や高齢化による福祉費の増加、行政サービスの多様化という厳しい状況の中、平成27年から平成31年の第3次集中改革プランに取り組み中であります。この第3次集中改革プランについて質問をします。

1点目には、第3次集中改革プランに財政効果額の2番目に大きかった民間委託による事務事業削減効果見込み額がないのはなぜなのか。民営化をどう進めるのか、計画はあるのか。また、事務事業の民間委託を広範的、計画的に進めるべきではないのか、答弁を求めます。

私は、人件費の削減が今後難しくなる中で経費を削減できサービスも向上できるのは民間委託であり、今後の行財政改革の中心になると思っています。しかし、民間委託ができるところは一応終わったという考えもある中、広範的、計画的に進めるべきと思います。広範的というのは、対象を行政事務事業全体にし、外部委員も含めて検討する。計画的とは、年間各課から民間委託ができる可能性のある事業を2つ以上提案する。1つは担当事業の中から、もう一つは担当以外の事務事業の中から提案し、外部委員サービス利用者や事務事業委託関係者等とともに検討し実施することを提案しますが、理事者の見解をお聞かせください。

2点目には、今までの集中改革プランでは、施設維持管理費の見直しによる財政効果額は0円であります。しかし、多くの公共インフラが老朽化する中、施設等維持管理費の見直しは強化すべきではありませんか。答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の一般質問の1点目、行財政改革についてのうち、事務事業の民間委託を広範的、計画的に進めるべきでないかについて、最初に答弁させていただきます。

阿波市の行財政改革につきましては、平成18年3月から行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、職員数の適正化、組織や事務事業の見直しなど、行政全般にわたる改革

をするとともに、持続可能な財政構造の構築を図っているところであります。議員もご指摘の民間委託につきましては、これまで行った主なものといたしまして、阿波市立図書館や阿波市ケーブルテレビ、阿波市立久勝保育所、放課後児童クラブの指定管理や老人ホーム吉田荘の民営化、学校給食センターの調理、運搬業務の民間委託などがあります。

次に、このような民間委託を行財政改革大綱をより数値化したり具体化した集中改革プランで考察、分析いたしますと、先ほど金額につきましては、議員が申された数字が正確な数字でございますが、集中改革プランの数字については、5年の計画の中で、初年度に5,000万円、財政効果の出る事業をやったという、5年間かけて2億5,000万円という額が出て、ダブルカウントの考えがありますので、これを置き直しまして、第1次、これは平成18年度から平成21年度までの4年間でございます。そして、第2次の集中改革プランが平成22年度から平成26年度までの5年間ということで、9年間を合計しますと、削減効果額の合計は14億7,594万5,000円であります。その中で、歳出での主なものとして、人件費では約10億1,100万円、民間委託では約1億9,300万円、投資的経費の見直しで約3億4,000万円などとなっております。これまでの行革による削減効果を上げてきた一番の要因は、議員も申されたように職員の削減であります。平成27年度からは第3次行革大綱と集中改革プランを策定し、さらなる経費の削減に努めておるところでございますが、このうち民間委託については、市立保育所の民営化などが上げられます。また、議員も申された都市部の自治体が導入している窓口業務の民間委託につきましても、職員の定員管理とあわせて削減効果を検証してまいりたいと考えております。本市の行革も平成27年度から平成31年度までの第3次の計画期間を迎え、行政全般にわたる改革を推進しているところではありますが、その削減効果額は伸び悩んでいるというのが現状でございます。議員ご提案の外部の視点の有効性なども研究しながら、あらゆる業務において、民でできることは民に任せられるものを洗い出し、民間委託等による削減効果が上がるよう努めるとともに、第3次行財政改革大綱並びに第3次集中改革プランに基づき、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の施設等の維持費の見直しを強化すべきでないかについて答弁させていただきます。

これも、議員のおっしゃるように、集中改革プランの中の財政効果で、施設の維持というところの数値がずっとゼロでございました。この原因といたしましては、阿波市が管理する施設につきましては、近年までは数値化して見ることができない基準や細かな数値デー

タを持ち得てはいませんでした。しかし、平成26年度以降に国から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定が通知されました。公共施設を賢く使うということでございますが、そしてそれをもって平成27年度より阿波市公共施設等の総合管理計画の策定に取り組み、建物系の公共施設として369施設の分類を行うとともに、維持改修経費の最大値を数値化いたしました。ただし、この推計数値は、現状の全てのインフラの更新を大規模改修等で行う場合に対する投資的経費の試算値であります。引き続き、本年度は本計画の基礎となる個別施設管理計画の作成を現在進めております。個別施設管理計画の作成過程として、主要施設個々の現地調査を実施しており、今後においては委託業者とのデータの調整や維持管理の方向性を協議し、年度内に計画を策定いたします。この計画が策定できましたら、市の固定資産台帳及び、今後移行する新地方公会計制度に伴い、固定資産管理機能をあわせ持った新地方公会計対応財務会計システムの利用とあわせて検証を行うことにより、施設の維持管理経費の見直し基準や方針がより具体的に表現できるようになるものと考えております。これらの事務事業を進めることにより、阿波市における今後のライフサイクルコストの低減を目標として、総合管理計画にて分類された施設のうち、類似施設や老朽化により維持継続が難しい施設、そして未使用施設等の削減や集中化を含めて、地域とともに検討を行い、集中改革プランの施設等の維持費の見直しの数値化にもつながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 阿波市は、現在、財政状況は良好であります。今後、人口減少による税収の減少、合併特例債や合併補助金の廃止、交付税の削減、また公共インフラの老朽化や高齢者による福祉費の増大などにより厳しい財政状況になると思われま。市政の健全化と行政サービスの向上を目指し、持続的に発展する市政を実現するためにも、今、財政状況の良好なときから行財政改革を強力に進めることを要望して、次の質問に移ります。

次に、臨時職員の正規化について質問をします。

去る9月議会の決算審査特別委員会での久勝保育所における有限会社かもめ体育保育園による指定管理事業の地元雇用状況の成果に対する答弁に驚きました。平成25年度、指定管理当初、阿波市の臨時職員が継続雇用となった13名の臨時職員が、2年後、全て正規職員として採用されたという答弁でした。私が臨時保育士の正規化を訴えて10年以上



になります。この間、阿波市の臨時保育士は4割から6割に増加しました。なぜなのか質問します。

1点目には、阿波市は民間にできる臨時保育士の正規化がなぜできないのか、答弁を求めます。

2点目には、女性の社会進出が進む中、保育所の必要性は高まり、給与条件の低さから保育士の不足が深刻となり、保育士の確保は緊急の課題であります。また、乳幼児の保育所への入所年齢は低年齢化するとともに保育時間も長くなり、人格形成期の乳幼児を親がわりとなり育てる仕事としても重要性を増しています。保育士の安定雇用は、乳幼児にとっても喫緊の課題であります。安定雇用は継続雇用と昇給が重要であり、阿波市は給与条例の改正や任期付職員制度を活用して、臨時職員の正規化に取り組むべきではないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の一般質問の2点目、臨時職員の正規化について、2項目の質問をいただいておりますが、順次答弁させていただきます。

最初に、1点目の阿波市は臨時保育士の正規化がなぜできないかについてであります。松永議員におかれましては、阿波市が誕生して以来11年余りとなりますが、今回の質問に類似する質問を幾度かされております。特に本市が推進する子育て支援事業について熱心に調査研究され提言をいただいております。また、阿波市で勤務する臨時保育士を含む臨時職員の皆様方におかれましては、阿波市の市民サービス向上のために日々貢献いただき、敬意を表するところであります。最初にこの問題の経緯を説明いたしますと、平成15年度の国の三位一体改革の実施により、それまで市町村に交付されていた国、県の保育所運営補助金が廃止されました。そのかわり、地方公共団体に交付されている普通交付税への一般財源化がなされました。しかし、普通交付税の一般財源化は基準財政需要額に算入されるとはいいながら、補助金のような明確な措置ではないと考えております。また、自治体業務の民営化の推進、税源移譲もあわせてなされました。その後、全国的に公立保育所の人員配置において、臨時職員に依存する割合が高まっていると今日までに幾度か報道もなされました。また、平成25年1月に国においては、閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策の中で、保育士の人材の確保の推進が盛り込まれました。保育士の処遇改善について、保育士の継続雇用の強化のための方針も示されました。その後に

においても、国は全国的な課題として、保育士の人手不足も深刻な問題と位置づけ、この問題の解消方法として、労働者派遣法やパート労働法等が改正され、雇用形態による賃金の不合理な格差の見直しにも少なからず影響を与えております。しかしながら、昨日、阿波みらいの代表質問で阿部議員も申されておりましたが、現在では公立保育所において正規職員と臨時保育士の割合が逆転し、全国平均でも非正規職員の割合が51.3%と半数に達しているという現状でございます。阿波市におきましては、その割合は全国平均以上に依存度が高いものとなっております。また、正規職員化につきましては、阿波市において行財政改革を推進しており、その中の民間活力の導入として、議員の申されたように平成25年度から久勝保育所に指定管理者制度を導入し、現実に民間での臨時保育士の正規化が図られております。今後、就学前児童の教育保育の場として、また保護者ニーズに対応できる運営や環境整備をするため、民営化のメリットやデメリットなども勘案しながら、阿波市保育所幼稚園等施設整備計画を策定し、方向性を決定するものとしたしております。

次に、2点目の阿波市は給与条例等の改正や任期付職員制度を活用して臨時職員の正規化に取り組むべきでないかについてであります。議員お尋ねの公立保育所の臨時職員の処遇につきましては、地方公務員法等の上位法がございまして、その第22条、また第3条においては、任期付職員制度を利用しても大きな処遇改善は容易ではないと考えます。なぜなら、任期付職員の制度につきましても、条例の制定、改正により雇用の任期を長くすることはできますが、任期つきで職員採用を行うことにより、一定期間内に終了することが見込まれる業務、また一定期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務などの制限があり、仮に導入しても正規職員との処遇に格差は生じてまいります。先ほども申し上げましたが、臨時保育士が阿波市の保育業務の運営の大きな役割を担っていただいていることも十分認識しており、それらの職員の勤務意欲の向上のため、阿波市でできる改善は毎年度とは言いませんが、できる限りの範囲で改善に努力をしております。県内の市町村の動向等も、先月調査したところ、他団体に比較して、本市の勤務条件は一定以上の水準ではあります。また、今年度におきましても、月額賃金を200円アップをしております。今後も議員質問の趣旨を十分踏まえ、法整備の動向等に注視しながら、給与賃金制度の運用の中で、臨時保育士等の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 阿波市は、臨時保育士の正規化がなぜできないかについて、政策監に再問をいたします。

1点目に、今の答弁にありました保育所運営補助金が一般財源化され、国が保育所の民営化を進めているから臨時保育士の正規化ができないという答弁であります。これ以外に臨時保育士の正規化ができない理由はありませんか、答弁を求めます。

2点目には、民間にはなぜ臨時保育士を正規職員にすることができるのか、答弁を求めます。

3点目には、民間による正規職員化はいつまでに何名できるんですか。具体的な見通しはあるのかどうか、答弁を求めます。

4点目には、幼稚園の臨時職員は、ここにも50%以上いますけれども、幼稚園や認定こども園を民営化して、民間による正規職員化を進めるんですか。答弁を求めます。

臨時職員の処遇については、この10年、通勤手当、期末手当、有給休暇、賃金の増額などについて努力されていることはよく知っています。しかし、保育士として1年目の人も5年目の人も10年目の人も同じ賃金であるのは間違っています。経験と技能により、臨時職員であっても賃金は変えるべきであります。臨時職員の正規化とは、雇用の安定、継続雇用と昇給であります。阿波市は給与条例の改正や任期付職員制度を活用して、臨時職員の正規化に取り組むべきであるとの質問に、今、任期付職員を導入しても正規職員との処遇格差が生じますという答弁でした。しかし、任期付職員制度の導入は、臨時職員の給与格差を是正し、5年間の安定雇用と人材育成になり、行政サービスは向上します。また、5年間のうちに国の法整備もできるかもしれません。さらにこの制度を活用することは国も勧めています。ここに総務省から出ている任期付職員制度活用事例集っていうのがあります。その前書きの中に、任期付職員制度は本格的業務に従事するものとして位置づけられ、相応の給与や休暇などの勤務条件が適用されるほか、3ないし5年という複数年の任期を設定できる制度であることから、各地方公共団体の行政運営において最適と考える任用、勤務形態の人員構成を実現するための有用な手段の一つです。こういうことから、平成26年の通知において、各地方公共団体において、臨時・非常勤職員の任用根拠ごとの趣旨に適合した任用のあり方を検討していく過程で、任期付職員制度の活用についても検討することをお願いいたしております。各地方公共団体におかれましては、本事例集も参考とされながら、それぞれの実情に即した形で任期付職員制度のさらなる活用についてご検討をいただきますようお願いいたしますと、総務省のほうから出ています。この

事例集を見ますと、鳥取県鳥取市では任期付職員法第5条第2項で保育士77人の採用とか、青森県六ヶ所村で20人、大阪市では任期付職員法第4条第1項で127人の採用など、多くの活用事例があります。なぜ、阿波市はこの制度を活用しないのか、答弁を求めます。

6点目には、昇給に関しては、仕事に熱意と能力のある臨時職員を正規採用し、阿波市職員の給与に関する条例に現業職や福祉職の給与表を取り入れれば昇給はできると考えます。

また、臨時職員の身分のままでも、正規職員採用時の前歴を有する職員の初任給決定方式を活用して、職務経験や能力によって、一般臨時職員、上級臨時職員、主任臨時職員、上級主任臨時職員などの職層区分をつくり、賃金を段階的に設定し、昇給できる仕組みを持った阿波市臨時職員の賃金に関する条例を制定すれば臨時保育士の昇給もできますが、阿波市はなぜしないのか、答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の再問に順次お答えをしたいと思います。

まず1点目、臨時保育士の正規化ができない理由ということでございますけれども、先ほどの答弁にありましたように、三位一体の改革で保育所の補助金等が一般財源化をされました。本市に限らず、全国的にそういったことで保育士の臨時職員の割合がふえてきているところでございますけれども、この背景として考えられますのは、先ほどの補助金の一般財源化とあわせて、同時期に、これは三位一体の改革、それから少子・高齢化の進展などによりまして扶助費がふえてきた、そういった時代背景、影響を受けまして、地方公共団体では歳出抑制っていうものを図るために人件費の抑制に取り組んできております。特に平成17年度以降は、各地方公共団体におきまして集中改革プランといったものを策定いたしまして、数値目標を掲げて定員管理を行いまして、これまで職種を問わずに段階的に定員を減らしてきたっていうふうな経緯がございます。こうした中で、安易な職員数の削減によりまして行政サービスを低下させることのないように、一方で業務の効率化でありますとか、それから行政サービスを民間に委託するというふうなことで対応していくということになりますけれども、さきに答弁申し上げましたように、運営補助金の一般財源化なども背景といたしまして、保育所につきましても全国的に民営化といった大きな課題、流れが出てきているところでございます。そうしたことから、臨時保育士の正規化が

できない理由ということでまとめさせていただきますと、まずは三位一体改革などを背景として、全国的な地方公共団体の中で職員削減の定数管理、定数を削減していくというふうな大きな流れができてきていること。そうした中で、公立保育所についても民営化といった大きな課題が出てきて、そういった検討を迫られているというふうな状況。そういう中で、現段階では、保育所の民営化の方針、これが最終的にまだ固まっておりません。民営化するのか、するとした場合にどの程度の保育所を民営化していくのか、そういったあたりがまだ未定であること、こういった状況から、公立保育所としてどの程度の職員が将来に向けて必要になるのか、そのあたりが未確定であるため、安易に正規化をすると、将来多過ぎるといふか過度な配置になってしまうといったところもありまして、そういったことが要因になっているのかなというふうに考えております。

それから、次に民間事業者はなぜ臨時保育士を正規職員にできるのかというふうな点でございます。民間事業者さん、それぞれに経営方針とか、そういうふうなところがございまして、一概に言えないかというところもございましてけれども、民間事業者さんのほうで運営いたします保育所は、経営状況、そういったことを抜きにして考えますと、これからも相当期間、保育所を経営していくということがはっきり確定していくのではないかとこのように考えられます。そうした中で、民間事業者については、補助等の配置の基準っていうのはございましてけれども、大きく地方公共団体のように全体の職員定数の削減でありますとか管理といった課題はなくて、さらに、これは結果論になりますけれども、現状として民間保育所では、今比較的若い保育士さんが、新陳代謝によって回っておるといふふうなところもございまして。したがって、さきに申し上げました正規職員採用をした後に民営化などによって職員が多過ぎるような状態になるっていうことが公立に比べて可能性が低い、そういった懸念が少ないため、公立に比べ正規職員採用がしやすいのではないかとこのように考えます。

次に3点目、民間による正規職員化の時期と規模ということでございましてけれども、これにつきましては、まず本市で申しますと、本市におけます、先ほど申し上げた民営化をどうしていくか、これは現在市のほうで保育所幼稚園整備計画、今策定をしているところでございますけれども、この中で民営化の方向性と計画、民営化をするかどうかと、それと民営化する場合に今の公立保育所のうち何カ所を民営化するのか、全部するのか一部なのか、そういったことを決定する必要があるとありまして、それにより必要となる保育士の数も見通せていくようになるのではないかなというふうに考えておりますことから、現在この整

備計画について検討を急いでいるところでございます。

4点目の幼稚園の臨時職員につきましては、今申し上げましたと同様に、整備計画を策定する中で、仮に認定こども園ということで民営化というふうな方向性が出ていくのであれば、その中で方向性が決まっていくのではないかとというふうに考えております。

5点目の任期付職員の活用についてでございますけれども、これも導入されている市町村については、例えば待機児童数の違いとか、いろんな違いがあつて、それぞれ工夫もされているところもあるのかなというふうに思いますけれども、任期付職員の活用につきましては、保育士を確実に確保していくとか、それからベテランの保育士の採用とか、そういった点では一つの方策で取り組まれている自治体もあろうかと思ひます。

ただ、職員定数というふうなことで考えますと、定数内でのカウントということになります。そういうことからいたしますと、定数管理上の課題というのが残るのかなと。特に阿波市のほうで今、任期付職員を採用しようとするれば、正規職員を臨時職員にかえていくような、定数管理をする以上、そういったことの可能性が高くなるのかなというふうに思ひます。

それから最後、6点目の職務経験とか能力によりまして臨時職員に職層区分をつけて給与改定できないかということでございますけれども、現在、阿波市においても、担任業務を行っていただくか、それから補助業務を行っていただくかといったような業務内容に応じた手当の差はございます。ただ、ご提言のような経験年数などに応じた職層区分を設けるということにつきましては、さきの答弁にもありましたように、臨時職員については地方公務員法の第22条で最長で1年を超えない、基本6カ月で1回更新の1年を超えない期間で臨時的任用を行うことができるというふうに規定されている、こういった趣旨からいたしますと、建前的には臨時職員がつくとされる職については、本来は原則1年ごとに職の必要性が吟味されて、1年ごとに新たに設置される職というふうに位置づけられるべきものであるというふうな性格がござひます。これは臨時職員が任期を終了した後に、再度同一の職務内容の職に任用されることとなる場合につきましても、法解釈上は同じ職の任期が延長されたということではなくて、あくまでも新たな職に改めて任用されたものというふうに整理されるようになりますことから、経験年数などで職階などによって給与に段階をつけるというふうな大きな処遇改善というのはなかなか難しいのではないかとこのように考えております。最初に申し上げましたとおり、この問題、行財政改革の面での定数管理、定数削減という一つの命題と、それとそれを踏まえた業務の民営化、これが同じ

スピードで進んでいないというふうなところに、私は大きな課題があるのでないかなというふうに考えております。これは阿波市だけでなく、全国の自治体でもやはりその部分で苦慮されているのでないかなというふうに考えております。このため、まず現在検討を進めております保育所幼稚園整備計画、これはもちろん民営化をどうするかということ以外にも、例えば認定こども園にしていくのか、今の幼稚園、保育所のままでいくのか、それからその配置をどうしていくのか、それから老朽化していく施設をどうするか、そういったいろんな数々の課題がございまして、また子育てを行っております今の保護者の方々を初め、市民の方々がどういうふうなことを求められているのか、そういったことも踏まえて、種々検討していく必要があるんですけども、まずこの策定を急いで、本市の保育所、幼稚園、また認定こども園のあり方をできるだけ早期に取りまとめていく必要があるというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 答弁いただきました。一般財源化したこと、民営化を国が進めていること、それから定数管理、そこらが問題で、臨時保育士を正規にできないというような理由でありました。

それで、民営化するのに正規職員やめさせれんから臨時職員にしておかなければならないというような話でした。ただ、今計画中で、いつそれがなるかわからんのに、もう既に臨時保育士は4割から6割にふえています。ちょっと言ってることがよくわかりません。

それから、任期付についても定数管理の問題があるというような話でした。それから、条例改正、これは難しい。何て言うのか、福祉給を職員の中に取り入れたり、それから前歴加算の臨時職員をつくる、これって県にはその制度ありませんか。

それでは、再々問いたします。

臨時職員の正規化の答えは、最初の質問、臨時職員の正規化が民間にできて阿波市はなぜできないかを検証することだと思います。さっきも言われたように、久勝保育所の指定管理者、有限会社かもめ体育保育園を検証することです。まず、サービス向上については、阿部議員も言われたとおり、生後6カ月から入所が可能、公立は8カ月から。2点目には、早朝保育は7時から、公立保育所は7時30分。3点目には、看護師が常駐しており、薬を飲ませてくれる。公立保育所は看護師がいない。休日保育は土曜日17時30分まで、公立保育所は12時15分まで。5番目には、週1回プールが利用できる。そ

の結果、保護者アンケートでは満足81.1%、やや満足15.3%である。地元雇用の状況については、平成25年度指定管理当初では職員22人中13人が阿波市の臨時職員からの継続雇用で、当初臨時職員として雇用された、その後、段階的に正規職員となり、2年後には全ての臨時職員が正規職員として採用されました。

3点目には、経費削減の問題。指定管理当初の平成23年度決算と比較すると、人件費が約8,000万円と管理運営費が1,500万円、合計約9,500万円で阿波市が直接運営していました。久勝保育所の指定管理料は、当時の保育単価と受け入れ児童数で算定すると約8,000万円で、約1,500万円経費削減になりました。この8,000万円というのが、要するに一般財源化された交付税8,000万円。民間への保育所運営補助金です。これ、8,000万円来てんです。覚えとってください。なぜ6割いた臨時職員が全て正規職員になったのか、なぜ保育サービスが向上したのか、なぜ運営経費が削減できたのか。私の考えでは、6割いた臨時職員が全て正規職員になったのは、阿波市は保育士の給料配分が月額15万円から40万円で配分されるため、20人の保育士の半分を臨時にしないと、人件費の総額を8,000万円に抑えることができない。民間は、保育所の給料配分を月額15万円から25万円で配分されるため、全員正規職員にしても人件費は8,000万円以内に抑えられる。保育サービスが向上したのは、全員正規職員となれるので、安定雇用と昇給、職員の研修により労働意欲と保育技能が向上したから。経費削減されたのは、サービスが向上することによって、入園者が増加したことと、新たな保育メニューの使用料が増加したから。臨時保育士の正規化は、保育士全体の給与半分を人事院勧告の福祉給に変えることでできます。また、全員が正規職員となっても、職員の定数管理もできます。定数管理の目的は、税金をより効率的に行政サービスにつなげることです。同じ人件費でより多くの行政サービスをつくり出すことである。8,000万円で10人の定数、それよりも8,000万円よりも少ない錢で20人の定員でサービスが大きく向上すれば、定員管理はできるということです。民間活力の導入は、単に民間に管理運営を委託することだけでなく、民間の効率的な管理運営の仕組みを阿波市の直営事業に取り入れることでもあります。臨時保育士が5割以上いるのは、保育所運営補助金が一般財源化されたわけでも、国の民営化方針でも、定数管理の問題でも、法律整備がされていないからでもないと思います。

最後に、政策監に臨時職員の正規化にどう知恵を絞るのか、見解をお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。



○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の再々問にお答えをいたしたいと思えます。

今、議員のほうからお話のありました民間の活力を生かせばもっと工夫ができるのでないか、これはもちろん、先ほどの再問に対するご答弁でも申し上げましたように、民営化というのは全国の大きな流れでもありまして、それから今ご提言いただいたさまざまなメリットあると思えます。ただ、民間に移行していく上で、やはり課題も数点あるかというふうに考えてございます。民間でやる以上、経営状況によって途中でやめてしまわないかとかといったような懸念もございます。かつて、保育所ではございませんけれども、高齢者の福祉施設で突然経営をやめてしまったというふうな例もございます。それから、先ほどの提言された中で、若い職員が多い中で、議員ご提言のように、それは給与水準も若いのでそこそこ低いので雇用がしやすいという反面、ベテラン職員が少ないというふうなところもあろうかと思えます。そういったようないろんなメリットとデメリットとがあろうかと思えます。ですから、そういったところにつきましては、保育所幼稚園整備計画の中でも民営化の可否について十分検討していきたいというふうに考えてございます。なかなか本市におきまして正規化っていうのは、いろんな、先ほど申し上げたような課題もあって直ちに取り組みにくい状況もございます。ただ、臨時保育士の処遇に係る課題、今、ご提言をいただいたことも含めまして、全国共通の課題としていろんなところでいろんな取り組みもされておろうかと思えますので、給与以外の面も含めまして、処遇改善にどういったことがなされているのか、どういったことができるのか、勤務条件の改善、それから保育士に対する支援なども含めまして、全国で工夫しておるような取り組みがあるのかなのか、こういったことについては事例研究も今後も引き続きしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） やっぱり阿波市で正規化ができない理由はたった一つやと思えます。1年7カ月前、政策監がこっちへ来るために1カ月で条例改正されて、28万円が知らん上がりしましたよね。臨時の人、200人以上います。そんで、正規と一緒にの仕事しよる人もたくさんおる。この10年間で1,000円でも昇給したかといったら、誰もしてません。そこをどう思うか、それだけで改革できるかできんか、そのもとの部分だけやと僕思ってます。今、国では、経済最優先ということで物づくりの給与水準が高く、保

育や介護の人づくりの給与水準が抑えられています。事業は人なり、公共は人間なり、公共は人と人の間に立って、公正公平な公共サービスに取り組まなければなりません。公共で働いている人たちに対しても同一労働、同一賃金の理念を持って格差是正に早急に取り組むことを要望しておきます。

次に……。

○議長（江澤信明君） 松永渉君、項をわたりますので昼から。12時過ぎましたので。暫時休憩いたします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、休憩前に引き続き、松永渉君の質問を続けてください。

松永渉君。

○10番（松永 渉君） 3点目の移住・定住策について質問をします。

去る11月10日に京都府の綾部市に総務委員会の視察研修にまいりました。目的は、移住・定住策の研究であります。綾部市は移住実績が国内第3位であります。人口は3万3,000人余りで阿波市より少ないですが、定住実績は年間約45人で阿波市の7倍の実績であり、阿波市の総合戦略の数値目標の3倍であります。今回の研修で、阿波市にはない綾部市の定住策には定住促進条例の制定や定住支援住宅の整備、お試し住宅として市が空き家を10年間無償でお借りし、トイレの水洗化等の改修を300万円を実施し、定住希望者へ賃貸する、入居期間は3年で家賃は3万円、入居資格は年齢が50歳未満で構成される世帯であります。利点は、空き家改修を市がすること、3年間お試しして購入や賃貸ができること、毎年2棟整備し、空き家を積極的に活用していること、また空き家流動化報償金給付制度では、空き家提供者に10万円の謝礼をする、本市でも空き家利用の問題になっている荷物などの整理に利用されています。さらに市の職員が空き家の活用について地域と協議し、定住者の挨拶回りや年間1回以上の定住者の訪問、相談等に積極的に参加しているなど、定住策が充実しています。綾部市の定住策については、前もって阿波市の移住・定住担当者に渡していますので、綾部市の定住策で阿波市として活用すべきと考える定住策は何なのか、答弁を求めます。

次に、阿波市独自の移住・定住策をつくるべきではないかについて質問をします。

今、日本全国で人と仕事の取り合いになっています。移住・定住策を充実させて、人口

がふえるのはよいことだと思いますが、費用対効果を考えるべきだと思います。効果とは地域振興であります。例えば、空き家を世話してお年寄りが1人移住したのでは効果は少ないと思います。さらに地域でもめごとになるような場合は最悪となります。地域の活性化になる人材を公募し、移住・定住策を拡充すべきだと思います。阿波市の特徴からいえば、子育てするなら阿波市の定住人材は子育て世帯、農業するなら阿波市なら農業に熱意を持った若者、生活するなら阿波市では地域振興の能力のある高齢者など、移住者を選考し、支援を拡充すべきだと思います。地域振興を目的とした移住者を公募選考し、就労支援、住宅支援、地域交流支援を拡充した阿波市独自の移住・定住プログラムを組むべきと考えますが、理事者の見解をお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の一般質問の3点目、移住・定住策について、2項目、質問をいただいておりますが、順次答弁させていただきます。最初に、先進地の移住・定住策を活用すべきでないかについてお答えいたします。

移住・定住先進地である京都府の綾部市では、空き家を活用した住居支援と移住者の地域参加の取り組みである地域交流支援を軸とした移住・定住施策を進めており、定住希望登録者数は600名を超え、すごい登録者数と色々な報道でも言われております。こういった中で、綾部市の取り組みの中で空き家の流動化を推進する報償金制度がございます。阿波市におきましても、さきの午前中の樫原議員の質問にもお答えしたとおり、空き家バンクにて提供できる物件の確保が喫緊の課題となっていることから、空き家バンクへの登録が進むような施策の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

また、綾部市では、移住されてきた方に職員が付き添い、地域での挨拶回りや定住者宅の訪問活動など、細やかな支援をされているとお聞きしております。本市におきましても、移住されてきた方が地域にうまく溶け込めるような取り組みは必要と考えており、地域の皆様や関係団体、そして市職員が連携し取り組んでまいりたいと考えております。今後、当市の取り組みをよりよいものにしていくためにも、先進市の事例について積極的に情報収集を行い、移住・定住施策につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の阿波市独自の積極的移住・定住策をつくるべきではないかについて答弁させていただきます。

阿波市総合戦略では、農業、子育て、安心・安全を阿波市の強みとして、重点的にその

強みを延ばす施策に取り組んでいくことで阿波市の持つ魅力をさらに際立たせ、ほかにはない阿波市らしさをつくり出し、阿波市への新たな人の流れの創出を目指しているところでもあります。このような取り組みの中、阿波市で農業をやりたい、豊かな自然の中で子育てをしたいなど、阿波市の魅力に引かれ、阿波市だからこそ住みたいとの問い合わせを県外からもかなりの件数の問い合わせをいただいております。阿波市へ移住をされる方には、就労や子育て、地域とのかかわり方など、不安や悩みなどを抱える方もおられようかと思えます。阿波市移住交流支援センターでは、阿波市観光協会にて移住相談窓口を設け、市や関係団体と連携しながら、就労支援や子育て支援、また地域の協力者への橋渡しなど、移住者に寄り添った相談業務を行っております。また、特色ある取り組みとして、農業立市を掲げる阿波市においては、本年度より新規就農をパッケージ化した移住促進として、担当部や関係団体と連携しながら、移住者と農業を結びつけた施策について推進を図っているところであります。移住交流や食の安心・安全、食育等の取り組みと合わせた、農業するなら阿波市のイメージアップを推進し、民間事業者による就農研修等の実施や、青年就農給付金など、補助金制度の活用を推進することで、農業従事者の確保、移住者増による人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 今、答弁をいただきました。積極的移住・定住策については、農業するなら阿波市については、かなりでき上がってきたように思います。子育てするなら阿波市についても、もともと子育て支援策、阿波市、県下トップクラスであります。その上に定住さそうと思えば、今、学校の付近に民間と協力して宅地供給なんかの、宅地を学校の付近に民間と協力してつくり上げていけば、定住策としてはもっと拡充できるような気がしますので、また検討しておいてください。

今、日本中で人と仕事の取り合いになっています。阿波市は阿波市の特徴を生かした移住・定住策を構築し、移住者が阿波市に来てよかったと思える支援策を充実させるとともに、移住者が阿波市に来てくれてよかったと受け入れ地域が思える支援策を同時に行い、子育てするなら阿波市、農業するなら阿波市、生活するなら阿波市に向けて、積極的移住・定住策を進めることを要望して、私の全ての質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで10番松永渉君の一般質問が終了いたしました。

引き続き、吉田正君の一般質問を許可いたします。

吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、11番吉田正、通告に従いまして順次質問をいたしていきます。

それでは、質問事項でございますが、平成29年度の予算編成について、1、新年度予算の編成方針について、現在までの進捗状況。

それと2番目に阿波市ケーブルテレビについて、次期通信サービスの音声告知サービスの設備構築工事の請負契約が締結をされました。この件について、よろしく説明のほどをお願いします。それと、2項目に、今後のスケジュールと市民への周知、このことについてお伺いをいたします。

平成21年だったと思います。4月に市民より選任されました野崎市長が誕生し、現在に至っております。阿波市発展のために阿波市庁舎初め、大きな事業は見事に完成され、現在の阿波市が誕生、すばらしく躍進された。市民の人たちは今後とも活躍されることを期待しております。

これより通告1番の平成29年度の予算編成についてお伺いをいたします。

現在、国を初め全国都道府県並びに市町村が新年度予算の編成の真ただ中とっております。今までに監査委員を私も2年間努めさせていただき、基金は、この前の誰かの質問に出てましたが、133億円というふうな、大変な基金を積んでおります。公債費比率、それから将来負担比率は了とっております。これは、野崎市長を初め関係職員が丸となり、財政計画に最大の効果を上げた結果と評価しております。去る11月28日の全員協議会において説明で、平成29年から平成38年度までの第2次阿波市総合計画について、前期基本計画重点テーマとして、これからの5年間は今まで築き上げた基盤を活用し、全ての市民にとって暮らしよいまちづくりを目指して、阿波市で住みたい、魅力あるまちづくりを重視、推進と明記されている。通告の平成29年度予算編成方針について、留意点、それから現在までの進捗状況について、企画総務部長に答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問の1点目、平成29年度の予算編成について、2項目質問をいただいておりますが、順次答弁をさせていただきます。

最初に、1点目の新年度予算の編成方針について答弁いたします。

平成29年度の予算編成方針につきましては、先月11月4日付で各部局長宛に通知をしております。その後、市長、副市長、教育長、政策監も参加し、課長補佐以上の職員を対象に説明会を実施し、その詳細編成方針を伝えました。そして、最初の市長の挨拶の中で、要点といたしまして、合併後、40億円弱の基金というのは17年度のことでございます。それが、今議員も申されましたが、平成27年度末の基金としては133億円ということで、約97億円増加しております。また、健全化法による全国共通の財政指標もかなり良好と。しかし、今年度から合併に係る財政支援措置が減少はするものの、一定の財政基盤は整っていると。職員はそれらを踏まえ、集中改革プランの推進を頭に入れながら、もう余り萎縮することなく、自信を持って企画立案して予算要求をしてくださいという趣旨が市長のほうから語られました。

続いて、当初予算につきましては、具体的には、最初に国においては消費増税を先送りし、財源確保が不透明な状況の中、一億総活躍社会の実現に向けた施策を進めるとともに、地方との基礎的財政収支、プライマリーバランスを黒字化させるべく、経済財政再生計画の着実な実施を目標としております。このような情勢の中、阿波市においては、今後想定される人口減少や高齢化など相まって、税収の減少、社会保障経費など義務的経費の増加、合併特例の終了など、厳しい財政運営を予期されると推測するとともに、来年度からスタートする、今議員の申されました第2次阿波市総合計画を基本とし、将来を見据えた持続可能な行財政運営に取り組む方針を示しました。最初に、歳入面では市の歳入の根幹をなす市税収入は、全体としては平成28年度当初予算時よりやや増額すると見込んでおります。また、地方交付税や臨時財政対策債は、現時点では国の動向が不透明ではありますが、合併特例による縮減措置に伴い減収すると考えられ、平成29年度の一般財源総額は平成28年度に比べましてやや減少すると考えております。

続いて、歳出面におきましては、高齢化の進展による社会保障費の増加や一部事務組合等への負担金の増加などが見込まれることから、平成29年度当初予算においては、平成28年度当初予算編成時と比べ収支の見込みはやや下向きと考えられ、各部局において事業を精査することとしております。本市の中期財政計画において、今後見込まれる財源不足に備え、職員一人一人が担当する分野において、一般財源の節減、また歳入増加の工夫を図り、持続可能な市政の運営を意識するとともに、あらゆる経費に聖域を設けず、効果や必要性など、ゼロベースで検討を行い、平成29年度当初予算編成に取り組むこととしております。そして、説明会においては、もっと具体的な職員の意識改革につながる話も

いたしましたので、報告させていただきます。

最初に、基本的な考えとして、人口減少の波をまともに受けている地方にとって、加速的に経済が縮小するという悪循環にも陥りかねない状況にもあることから、そういうながら、国のほうでは地域の活性化なくして国全体の成長はないということで、地域資源を豊富に保有しているが、潜在力をまだ生かし切っていないことから、今こそ地方みずからが自分の将来を決めるための行動を起こすべきとしております。そして、あらゆる分野で市民参画、民間連携で考えるということを伝えました。そして、今年度、東京都知事になられた小池さんの所信表明の中で、都民ファーストという言葉が使われました。これ、市長がいつも言われているように、役人ということで、市民の役に立つという言葉と共通点がございます。それと、3点のことを職員に周知し、その1点目が我々が扱っているのは血税であり、市民のために有効に効率的に活用しなければならないことは常に念頭に置いておくということ、2点目には市民からの意見、要望には素早くスピード感を持って対応してくださいと、そしてできるだけできる方向を考え、できない理由を先に考えるということとは避けていただきたいということを伝えました。それと、問題の先送りはしないと、気づいたときに方向性を出しておくこと、そして一人で考えないとか、そしてものによっては市長協議までして、結論を早急に出すということを伝えました。それと、いろんな国や県の補助金においても、従前と違い民間を意識したものとなってきました。ということで、社会保障費等を除き、市民のためにというソフト事業、またソフト事業を実施するためのハード事業という定義であり、職員の企画立案能力がこれからは求められてきます。県補助金についても考え方は同じであり、従来の発想で安易に補助金の要望をしないとか、該当なしと判断することのないように、課内、部内を含めて補助金の活用ができるように考えていくということを伝えて、全体的には国の予算編成の動向を見きわめながら予算要求するように伝えました。

そして、2点目のスケジュールにつきましては、現在までの進捗状況についてでお答えいたしますが、先ほども申し上げましたが、11月4日に編成方針を示しまして、その後、11月7日に説明会を行ったということで、先月の28日に予算要求を基本的には締め切ったところでございます。今後のスケジュールを申し上げますと、今月中旬から年末まで、予算要求のヒアリングを行い、来年の年明けの1月上旬から中旬にかけて、副市長、政策監査定を実施し、下旬ごろには市長査定を行う予定でございます。そして、2月上旬から中旬にかけて、平成29年度の当初予算案が作成できる見込みとしておりま

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま企画総務部長のほうから説明をいただきました。新年度予算の編成につきましてでございますが、来年の春には市長選挙が予定されております。いろいろな面で4月から動く問題が、大きな仕事があると思っておりますが、この予算編成については、29年度は何を目玉にやるか、総務部長だったらすぐ答弁できると思うけど、これ通告はしとらんけどね。芯になったやつをどれをやるんだというような予算、この年度で、29年度。今回、新年度に立ったら、市長のいろいろな関係も絡んでくるし、そこらにあんたら考えて、ほんなに面倒い答弁にはならんと思うんだけど、29年度の予算の編成の中軸で動いていく阿波市としてのやっていきたいこと、この中で予算編成にこういうことで29年度の予算編成を組んでいますよということ、今言よったるありますけど、特に年度が変わりということで、何か教えてもらうようなことがあったら答弁願います。今説明してくれた以外に格別なことがないようなら、それで結構ですけど。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の再問にお答えさせていただきます。

現段階で、予算編成の最終ではございますが、先ほど議員の質問の中に、来年度から10カ年の第2次阿波市総合計画っていうのがございます。そういった中に、前期の行動計画がございまして、基本的には、合併して12年目になるんですけど、今までの間にハード整備を中心とした阿波市のインフラが終わったと、今後は地方創生の阿波市の強みである子育て、農業、安心・安全などを生かした市民力といいますか、市民と協働のソフト事業を充実させていって質を高めていきたいというような方向で現在作業中でございます。ということで、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま総務部長に答弁いただきましたので、この問題についてはいろいろとこれから計画が立っていくんだろうけん、そこらは総務部長、市長、三役、いろいろ相談しながらやっていってもらいたいと思っております。

それと、2点目でございますが、阿波市のケーブルテレビについてお伺いをいたします。この質問内容は、先般、第4回の阿波市定例会の開会日に先議で議決をいたしました



た、次期通信サービス提供に伴う I P 音声告知サービス整備構築工事関係の事業契約後の課題について。

阿波市のケーブルテレビの整備事業は、合併年度には平成 17 年度から平成 19 年までの 3 カ年で、合併時、ケーブルテレビが阿波町と吉野町ができてなかったわけでございます。含み、市内全体を約 42 億円の事業費で実施されて今に至っております。今回、契約の事業内容の 1 項目めは、テレビ放送サービス、第 2 項目めは音声告知放送サービスと、それから 3 項目めにはインターネットサービスに係る事業であると思っております。なお、阿波市でもケーブルテレビの文字放送や広報阿波において、たしか市民に周知されておりますが、現在市民の方からなぜ音声告知機の周辺機器を変えるのですかというようなこと、それからいろいろ疑問なこともあります。10 年でソフトバンクから富士通ネットワーク、STNet に変わった理由とか、変更になってますよね。ほいで、問い合わせがいろいろとございます。市は事業の行程にあわせ、市民に説明し、事業実施をしていく必要があると思ひ、今までもしてきたとは思いますが、この事業の内容及び課題と今後のスケジュール、それと市民への通知をどう行っていくのかなという答弁を求めておきたいと思ひます。これについては、我々は素人やけんわからんのやけど、問い合わせがいつもちょくちょく、出て行って歩きよったら、今回また放送が変わるんだなあとか、いろいろ言われるまま、我々もちょっとわかりにくいところがあるので、この際、市民がわかりよいようなことを説明もしたり、なぜこういうふうにならなくて 10 年で変えないかんときが来たのかなというようなこともございます。そこで、これもやっぱり総務部長の答弁になるのかな。そこらひとつ答弁を願ひます。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問の 2 点目、阿波市ケーブルテレビについて、2 項目質問をいただいておりますが、順次答弁させていただきます。

最初に、1 点目の次期通信サービスの音声告知サービスの設備構築工事請負契約の締結と、サービス提供に係る整備事業の内容及び課題について、答弁させていただきます。

次期通信サービス提供に伴う I P 音声告知サービス設備構築工事請負契約につきましては、去る平成 28 年 11 月 28 日に第 4 回阿波市議会定例会開会日に先議をしていただきました。本事業につきましては、今年に入り、先月の 21 日に次期通信サービスの音声告知サービス設備構築工事請負契約の締結書についてというのを 4 回目として、2 月 12

日、6月3日、8月29日の計4回、全員協議会を開催していただき、説明の機会を与えていただきました。ここで改めて詳細について説明させていただきます。最初に、現在本市では現電気通信事業者であるソフトバンク株式会社との間に10年間の契約を締結しております。この契約が平成30年3月31日で終了いたします。そして、ソフトバンク株式会社との契約が満了することに伴い、次期電気通信事業者の選定を実施し、株式会社STNetを次期電気通信事業者として選定いたしました。現在、本市が行っております市内全域でのIP音声告知サービスを継続的に使用することを目的としたものでございます。

次に、整備事業の、またこれ目的になるんですけど、緊急放送等をお知らせしているIP音声告知放送が、行政サービスとして停波することなく、確実に市民の皆様へお届けできるよう工事を行うものでございます。詳しい整備事業の内容としては、屋外放送、宅内放送は現行と同じ範囲で、同じ音量で放送が可能であること。エリアメールへの配信は既存と同様な機能を有することなどを目的とし、平成28年度には土成センター、市場・阿波・吉野のサブセンターの各ネットワークへSTNet設備の構築を行うため、機器サーバー付帯設備の構築取りかえ工事を実施いたします。また、加入者向け伝送路にソフトバンク網とSTNet網を併設するために、必要な伝送路改修工事を実施いたします。そして、来年度、平成29年度には、加入者向けの宅側機器の更新に伴い、宅内機器の新設、撤去及び一部加入者の引き込み線の張りかえ工事を実施いたします。

次に、課題としては、平成29年度に実施される工事に関して、加入者世帯の宅内工事となるということで、工事をスムーズに実施するためにも市民のご理解のもと、宅内に入る際には十分な注意を払い、トラブルにならないよう施工計画や月報等の実施計画等に基づき、現場代理人、監理技術者、監督員と綿密に意思疎通を図りながら、安全かつ適正に工事を進めてまいりたいと考えております。

また、現在、来年の平成29年4月より開始予定の音声告知機の周辺機器の取りかえのために、市へ提出していただく工事承諾書をお願いにSTNetのピカラスタッフが各家庭にお伺いしているところであります。今回の工事では、加入世帯の約7割の方がこの工事承諾書の提出のみで引き続き音声告知サービスの提供を受けることができると想定しております。また、一部インターネットやIP電話をご利用の方に関しましては、工事承諾書とは別に手続が必要となります。詳しくは整備事業担当課である阿波市役所の秘書人事課、また現在ご利用のプロバイダー、もしくはコールセンター等へお問い合わせいただき

たいと思います。

次に、2点目の今後のスケジュールと市民への周知についてであります。今年、広報阿波の9月号よりQアンドA方式にて連載しておりますように、比較的身近に見ることができ、閲読率の高い広報の紙面を活用し、市民への理解並びに電話等にての質問の多い内容を掲載しております。また、ケーブルテレビ網も利用して、テロップ、文字放送にてのご案内を行っているところであります。さらに、市のホームページにおいてもQアンドA方式にてのご案内をしております。加えて、平成28年度、今年度の後半から平成29年度にかけては、市担当課より広報やダイレクトメール等にて宅内での工事の実施等につきましてご案内する予定としております。また、電話での対応につきましても、特に平成29年度実施の宅内工事等について、請負業者との工程調整により事業の詳細が見えてくるため、より正確な日時や時間を伝えることができるとともに、市民が不審に思うことなくより的確なスケジュール管理を行い、かつ迅速な工事が実施できると考えております。なお、インターネット、IP電話等についてはどこを選択するかというのはあくまで個人の選択となりますので、申し添えておきます。何とぞ議員各位の、また市民の皆様のご理解とご協力が非常に得られなければならない工事でありますので、これからも丁寧な説明並びに安心・安全な工事が施工できるよう頑張っていく所存でございますので、どうかご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま企画総務部長のほうからるる説明をいただきました。この件について、いろいろとネットワークについては、2業者がどうも入っていきよるような感じがします、勧誘に。そこらが、市民の人が心配しよんは、今まではそういうことがなかったけども、今回初めての何じゃけんね。いろいろ問い合わせもあるし、我々も素人でわからんので、行政のほうへは今後とも説明とか問い合わせがあると思います。そこで、今後とも行政が丁寧にこの問題については説明をしていただきたいと、かように思っております。

それと、この問題については、個人はないけど事業とかいろいろしよる人もちょっと複雑な問題が出てきて、いろいろ戸惑っとる人は多いようです。そこらも一応行政のほうで、問い合わせがあったら現場へ行って、家のほうに行って、きちょうめに説明をしていただいたほうがいいかなと思っております。それで、ちょっと時間が入り込んだら失礼

ですので、せいぜい今日は再問は下げていこうかなと思っております。それでは、1点目と2点目については企画総務部長のほうから説明を受けました。それで私なりに聞かれたことは言えると、まんま言えるわけでもない。やっぱりこれは職員さんのほうに電話がかかってくると思いますので、今後とも行政が責任を持って説明し、いろいろなことを進めてもらいたいということで、この件の質問を終わります。

それで、教育総務費の予算について質問をいたしますが、この問題については、今回の一般会計補正予算で学校の施設整備事業の中で3億4,000万円という予算計上がされております。この事業については、この前からいろいろと各議員から話題に上がっておりました。それで、市内の小学校、中学校の空調サービスの関係予算であろうと、これは28年度は設計監理委託料、樫原伸議員の答弁と重なるともあると思います。この問題については、年度内事業となる予定で進めておるようでございます。工事請負契約は29年度に事業施工となる見込みで行政のほうは進めているようでございます。この工事請負契約について、いろいろと初めてのこともあるだろうし、設計に関してもどこで設計しよるかということも、我々もちょっとわかりにくいところもあります。今、現在発注する予定の設計事務所ちゅうんはどこの会社か、また調べて答弁をお願いしたいと思います。樫原伸議員が質問しました答弁については結構です。変わった点だけを報告していただきたいと思っております。これは2年計画ということで、前々から計画し、ようやく29年度で設計ができて、次の年度に工事というようなことは、今までに説明を、答弁もいただいてわかっておりますが、野崎市長は小・中学校の空調設備について、最近の地球の温暖化現象により、確かに阿波市の中学校、小学校の校舎は耐火構造、昔と違って木造でございませぬ。そういうことで、鉄筋コンクリート造でございしますので、非常に夏は現実暑いと思っております。そういうことで、小・中学校のいろいろな要望があり、即できんということで、市長も悩んでおったと思っておりますが、小学校、中学校の健康維持ということで、今回特に1年早めた工事ができるようでございます。予算要求を県、国に対し、市長としては時あるごとに要請、要望をしてこういうような結果の補正予算が計上されたのでなかろうかと思っております。今回の予算計上において、学校の父兄の方、また教育委員会の教育長初め職員の方も同様でございしますが、関係者も一応設計段階に入る、予算補正を組んだということで喜んでいると思っておりますが、1つは、樫原議員のときにもガスか電気かということでいろいろ議論がございましたが、今回の小・中学校の設計の段階では電気を使用するというので、さきにもう説明がございました。今回は恐らくほういうふうになって、個々に

教室に持っていくということで、ガスの大きな設備ではやりにくい点もあって、ほういう見積もりをやっていきよんだろうと思いますが、体育館にするときはまた別な方法を考えるんだろうと思います。そこら、我々は素人でわかりにくいけん、樫原伸議員と重なって、教室にはいろいろ個々の機器をつけてやっていくんだろうとは思いますが、この問題について、大きな金が動くようでございます。そこで、現実に設計書が仕上がってきて、できてきます。それから、今後発注するときのことも考えとるとは思いますが、こんだけの金の事業が動いて、設計事務所、これがどこになつとるかはさきの答弁の中にはなかったように思いますが、ちょっとお伺いしたいんと。この工事にかかったときに阿波市の市内業者でやる計画があるのか。市内業者でやりやあ忙しい会社も少ないかもわからんけど、ある程度の大きな金でございますので、年次でやっていくんだから、特にこの事業については市内業者を使うべきだと私は思ってます。教育委員会、それから総務、市長も同じでございますが、担当課がどのように、設計事務所はどっか、ちょっと聞きたいんと、それから今度工事にかかるときにどのような方向で入札をやって、2年計画、来年工事するんなら、そこらもう考えとると思うけん、そこらをお聞きしたいと思えます。よろしゅうお願いします。

○議長（江澤信明君） 後藤教育次長。

○教育次長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、吉田正議員の一般質問の3項目め、教育総務費の予算について、今回の一般会計補正予算で学校施設整備事業費、約3億4,000万円計上の件についてにお答えさせていただきたいと思えます。

議員ご質問の学校施設整備事業費3億4,000万円につきましては、先ほど来、議員のほうからお話もありましたように、市内小・中学校のエアコン設置に係る事業費ということでございます。議員からは答弁内容についてさきの樫原議員の一般質問の答弁と重複する部分について答弁しなくていいというご発言もありましたが、一部重なる部分もございますので、ご理解いただきたいというふうに思えます。エアコン設置につきましては、さきにも触れさせていただきました総合戦略の中での事業計画、そしてそれに基づきまして教育委員会では事業実施に向けて取り組んできたところでございます。平成29年に中学校、そして30年に小学校、そういう2カ年での予定での事業計画を立てておりました。今回、国の補正予算におきまして学校施設環境改善交付金の交付決定がありましたので、1年前倒しで平成29年度中にエアコン設置を行うというところでございます。

まず、事業費につきましてでございますが、現在設計中ということもあり、全て概算の

数字にはなりますがご理解いただきたいと思います。キュービクルの改修費用等も含めまして、小学校10校で約2億3,500万円、中学校4校で約9,600万円を予定しております。また、監理費につきましては約900万円を予定しておるところでございます。この数字につきましても、設計が2月の下旬ごろ、工期として上がってくる予定になってますので、その設計が上がり次第、詳細な金額が判明するかと思っております。

次に、工事の発注についてということでございますが、現在設計中でございますので、先ほども言いました2月末の設計が上がり次第、入札の準備にかかりたいというふうに考えております。さきの檜原伸議員の答弁でも申しましたように、長期休業中の夏休み期間中に全ての小・中学校にエアコンの設置をしたいというふうに考えております。

また、設計の委託業者についてのご質問をいただいております。中学校4校につきましては、岡島設計が請負をしております。団設計につきましては、小学校の吉野地区、土成地区、市場地区の設計業者と、そして阿波地区につきましては割石設計が落札をして、現在設計のほうを担当していただいております。

入札のスケジュールということでございますが、入札のスケジュールにつきましては、早い段階でということしか今のところ予定が立っておりません。できるだけ早い段階で入札を行い、業者を決定して、長期休業中に工事の完了をしたいというところで進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

今回のエアコン設置につきまして、快適な学習環境が整備され、また子どもたちの体調管理はもとより学力向上につながるものと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま次長のほうから説明をいただきましたので、大体内容がわかりました。工事に発注しとるのも先のことでございますので、またそのときにお伺いしたいと思います。できるだけ早い機会に工事をさせるようにということで、夏休みにやるということで、業者が何件か入って工事を行っていくんだろうと思います。そこらは行政のほうで考えてやってくれるけん、私のほうから注文つけるわけにもいかんと思いますから、とにかく夏休みに各教室の工事をやっていくことでございますので、事故の起こらんように、これも先の話でございしますが、やっぱり市内業者をいろいろ使うたり、設計にも市内業者が入るとるということで、今後とも市内業者の育成ということで、非常

に大きな工事だし、これやったら当分仕事がないようでございますので、市内業者を特に使えるような方向づけでやってもらいたいと、お願いをしておきます。

時間がようけ余ったようではございますが、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで11番吉田正君の一般質問が終了いたしました。

暫時小休いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

20番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 一言お礼を申し上げたいことがございます。先般、9月議会に金清の問題を私、質問をいたしました。それらをいち早く取り上げていただいて、市の観光開発特別委員会にもかけ、そして29年度に解体し、30年度に本格的にするというようなことを決定していただきましたこと、厚く厚く御礼を申し上げます。この問題は恐らく、あそこにできれば、阿波市民の多くの方の憩いの場、あるいは阿波市民だけでなく市外からもたくさんの方が来て花を見ていただける場所になるんでないかと、私はそういうふうに思っております。本当にありがとうございました。

それでは、本来の質問に入りたいと思います。

私が今回、質問させていただくのは、大きく言って3点、1つは市営住宅の問題、2つ目として安心・安全のまちづくりについて、3番目は阿波病院について、この3点をお聞きしたいと思います。

先般、それぞれの同僚の議員から質問がたくさんされておりました。野崎市長に対しての2期8年間の総括、あるいは評価、そういうな点をそれぞれの議員がされておりました。野崎市長の実績、あるいは卓越した行政手腕、それらが十分認識されて、市民の方はもとより、今回質問された方からもぜひ3期目を出馬してほしいと、強い要望がありました。私も同様でございます。ぜひ市長には今までまいてきた種、あるいは植えてきた木、それらが大きく大輪の花が咲くように、ぜひ市長に頑張って3期目していただければ大変ありがたいと感じております。

それでは、市営住宅問題について質問をいたします。

市営住宅問題については、阿波市には旧町ごとに入りますと、吉野町には351戸、そして入居をされておられる方が296世帯、入居率は81.4%、また土成につきましては59戸、そして入居されとる方は36世帯、入居率は62%、また市場は310戸、257世帯、83%の入居率でございます。そして、阿波は339戸、228世帯の方がそこで住まわれております。全部で1,059戸、市営住宅がございます。そこで暮らしておられる方は817世帯、平均の入居率は74%ということであります。まず、吉野につきましても、問題は耐震化率、私が今回問題にしたいのは耐震化率、安心・安全なまちづくり、あるいはお年寄りとか入居されとる方が本当に安心して暮らせる住居なのかどうか、それらを1回じっくり考えてみる必要があるのではないか、そういうことを考えて、今回質問をさせていただきました。吉野の耐震化率は10.5%、また土成は27%、市場は8.0、阿波町のほうは15.3で、平均で35.45ですけれども、先ほど担当者から聞いたら、少し改築したもんもあるし、45%ぐらいになるんでないかとお聞きいたしました。これらは阿波市民の方が本当に今阿波市が取り組んでおります地震に対する耐震を一般の市民の方でも積極的にしてくださいと、県を初め国も、阿波市も、行政が呼びかけております。しかし、肝心の阿波市がじかに経営されておる住宅はどうなんだと。実に耐震化率が悪い。それらをもう一回、市長にも、あるいは担当課にもじっくり考えていただいて、ほんで阿波市に満足していただけるような、そして事故が起こらないような、そういうなことを考えて、この耐震化率をもう少し上げていただきたいなということを私は強く思うんです。そういうなことを質問にさせていただきました。この件について、理事者側の何か答弁いただけますか。今後どのようにしてこの耐震化率を、45%ぐらい出しとんですけど、耐震化率を高めるための方法、あるいは期間、そういうなことで、何か腹案があったら述べていただきたいと思います。ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 稲岡議員の一般質問、市営住宅問題についての1点目、市営住宅の耐震率はどうなっているのかについてお答えいたします。

市営住宅の整備につきましては、建物の老朽化が進んでいる状況の中、安全・安心な住環境づくりを推進するため、市営住宅の総合的な活用、整備を目的に、平成23年に策定した阿波市営住宅ストック総合活用計画に基づき、事業を進めております。阿波市では市営住宅73団地、1,059戸を管理しておりますが、ほとんどが昭和40年代から50



年代に建設されており、耐用年数を超過し、老朽化が進んでいる状況であります。市営住宅の耐震化率につきましては、平成23年1月の阿波市営住宅ストック総合活用計画策定に際しまして行いました建物本体の耐震性についての診断結果では、鉄筋コンクリート造の簡易耐火構造、中層団地についても基準に適合する数値となっており、耐震化率にしますと全体の約45.6%でございます。

また、計画策定時に団地ごとに経年劣化の状況、築年数等を考慮した第3次までの判定結果に基づきまして、屋根、外壁などの長寿命化改善事業を進めており、小規模団地等につきましては現状を維持管理するとし、構造と建築年数により除却団地と判定されている団地については、入居者の方には転居をしていただいた後、用途廃止の手続きを経て除却する予定としております。議員ご質問の耐震についてでございますが、このストック総合活用計画に基づきまして、今後も入居されている方々の安心・安全に向けて事業を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま部長のほうからご答弁をいただきました。安心・安全考えてやりますと。これ、そういう言葉、非常によく聞くんです。私、きついこと言うようですけど、何年度までにはこれを何ぼ率を高める、来年度はどれぐらい率を高めるっちゃうようなことを具体的に、こういうな改善をしたいということを言っていたら初めて私は納得するんです。やります、考えてみます、安全・安心のまち、これはもう誰でも言うことであって、そのためにどういうふうに計画を具体的に組んでこれからやっていくということが、私はぜひ知りたいたいと思うんです。その点はどうですか。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 稲岡議員の再問にお答えしたいと思います。

この耐震率の向上に向けてということでございます。これにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、市営住宅ストック総合活用計画に基づきまして、建てかえ、または長寿命化等を進めております。また、これらにつきましても、後からの答弁にもございますが、阿波町、続きまして吉野町、あと市場町、土成町と、建てかえ工事等も予定をしております。これにつきましても、なるべく早いうちにこの工事を実施し、この耐震化率を上げていきたいというふうには考えておりますが、いつという、申しわけございませんが、そこまでスケジュールは組んでおりません。早期にかかっていきたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 先ほど部長からご答弁いただきましたが、早期にやります、早期っちゅうのは1年先が早期なのか、5年先が早期なのか、私たちはなかなかわかりにくい。だから、私が欲しいのは本当は数字的に、この耐震率を何年度までにはこういうふう  
に改善したい、こういうに努力しますということが具体的に言っていたら、あんな  
るほどなというようになると思いますが、このことについてはここで置きます。とにか  
く、部長が一生懸命やると言うんですから、次質問したときは10%でも20%でも耐震  
率が上がるとるように。一緒だったら困りますよね、毎年一緒だったら。そういうなこ  
とをぜひ考えて、安心・安全のまち、安心して暮らせる住宅を供給する、そういう意味か  
らぜひお願いをしておきたいと思います。

そしてその次に、今10年計画で阿波市は住宅の建てかえを、先ほど部長がおっしゃ  
たようにしておりますよね。まず、第1期工事として阿波町の東条団地が始まったと思  
います。しかし、東条団地、当初僕らが聞いたんは、たしか4階建てというように聞いと  
ったんですが、何かの都合で変更なされたんでしょ。2階建てと6階建てに変わると  
んで、建物が。あれらは僕自身が不勉強かどうか知りませんが、なかなかそうじゃな  
かったなど、最初聞いたのと違うな、変更したんだな、それはそれなりの理由が恐らくあ  
ったんでしょ。若い人は高いところでおりたいとか、年寄りの方は低いところがええとい  
うようなことを考慮して、行政のほうも住宅を建てられたんだろうと思います。それはそ  
れで住民の人の意思ですから私はそれでもいいと思うんですけど。今、東条団地でも最初  
は60戸建てのちゅう、私たちは説明聞いた。これが50戸に減った。今度また次にする吉  
野町の大野神団地、これは最初100戸建てのちゅうお聞きした。これが40戸に変わ  
った。そして、その後は箸供養団地の市場、あるいは北二条の土成の団地というように  
しておるようですが、変更したら変更したことの理由を何かの機会に私たちに教えてい  
たらいいんでないかと思うんです。ただ建てていって、わからないですよ、地域の人  
にしても。

もう一つお聞きしたいのは、建てかえしたときに、我々も昔40年前のことですから、  
なかなか不勉強であって、住宅だけ建てたらいいちゅうことで急いで住宅を建てたん  
ですよ、実際は。しかし、よく考えてみたら、今の時代だったら住宅を建てかえするよ  
うな

ときと同時に、これからやっぱり自動車つちゅうんはもう必需品ですよ、生活の。だから、駐車場の整備はきちっとしてあげるんかどうか。

もう一つは、その周辺に木を植えたりして、心のゆとりがもてるような、そんな住宅の周辺環境をしていただくのかどうか。そういう点についても、ただ住宅だけ建てて、はいはい終わりでもなしに、もう少し住む人の気持ち、心になって、住みやすい環境もいいなと、そんな住宅にしていきたいと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（江澤信明君） 稲岡議員に申し上げます。今回で再々問でございますので、質問漏れはございませんか。

○20番（稲岡正一君） 質問はございます。

○議長（江澤信明君） 再々問です。

○20番（稲岡正一君） はいはい。ほれだけ答えて、3つ言うとするから。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 稲岡議員の再々問ですね。

○20番（稲岡正一君） これで最後です。

○建設部長（大野芳行君） 今後の増改築をどう進めるのかについて、答弁させていただきます。

阿波市営住宅ストック総合活用計画は、平成24年度末が前期の5年経過する時期に当たるということで、今後、地方交付税が大幅に減少し、厳しい財政状況の中での施策、特にハード施策については慎重に進める必要があるということから、国からの整備に際しての交付金の動向や市の財政的な面、及び市の人口の動向などについて精査し、本市の将来における住宅需要に沿ったものとして、建てかえ事業及び長寿命化改善事業等の計画について、見直し整備を行ってまいりました。平成25年度から進めておりました阿波町の東条団地建てかえ事業につきましては、事業実施前に入居者への意向調査を実施し、その結果によりまして、集約団地の見直しを行いました。その見直しに伴い、建設戸数が60戸から50戸に変更いたしております。

また、建築当初の計画と違うということでございます。この件につきましては、現敷地内での建設であるため、住宅のほかに駐車場及び集会所を整備するため、建築コスト等の比較検討を実施いたしました。その検討の結果、最適である現在の東条住宅の計画に決定いたしました。この工事につきましては、平成27年3月に完成し、50戸全ての部屋に入居していただいております。なお、入居世帯の約半数が子育て世帯であり、子育て支援

にも役立っているものと考えております。

阿波町に続く吉野町地区の建てかえ事業については、平成26年度に行いました個別訪問による入居者への意向調査結果をもとに慎重に検討し、野田原団地から大野神団地に変更を進めております。前回の調査から1年余り経過しており、再度地元説明会を開始し、最終の入居者への意向調査を行い、その結果を踏まえた上で本事業を進めてまいりたいと考えております。また、吉野町以降の市場町、土成町の事業計画につきましても同様に検討を重ねまして、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） この項につきましては、先ほど部長がご回答いただいたので、それを信じておりますので、ぜひ地域の人の意見をよく集約して、そして周辺整備も兼ねてしてあげてほしいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

安心・安全のまちづくりについて、どうしても必要なのはやっぱり病院なんです。病院が近くにあるっちゅうことは、非常に地域の人にとっては安心。今、吉野川市で医療センターが立派なのができております。また、建物だけが立派でなくて、中における先生初め看護師さんも本当に一生懸命、献身的に患者さんに務めとると思います。

そこで、阿波市内で今ある安心・安全のまちづくりのためには、病院も必要ですし、また阿波市でつくられとる老人ホーム等が、市立を入れて大体23施設あるとお聞きしております。それらに関しましては、耐震ができておるかどうかを聞こうと思ったのですが、全てのところが耐震ができておるということで、非常に安心をいたしました。この項については私は質問することはございません。耐震ができておればそれで結構です。

そしてもう一つは、今先ほど申しました阿波病院のことなんですけど、あそこに吉野川市に医療センターができて、非常にすばらしいんができたんですけど、あそこは悲しいかな、20日ぐらい入院したら出されるんです。緊急医療センターという名がついとること。これは日赤もそうですし、徳大もそうだと思います。そうするとどこへ行くかっちゅうことになる。自分で次の探しておいてくださいよと言われる。またあるいは紹介状を書いてそこへ行かなきゃならない、そういうな一見便利ですけれども、また反面不便などもあると思います。その受け皿として、今言う阿波病院はかけがえのない病院だと私は思うんです。それらをよく考えて、行政も一体になって、もちろんこれは厚生連が経営しよ

ることですから、厚生連が主体になって、いろいろ市長のところに県なりいろいろ願ひするのが筋ですけど。阿波病院の今内科の人でも大変たくさん来てます。1日に262人、透析の人が94人、そして入院の人が72人ぐらい。そして、この中の内訳を見ますと、67%が阿波市内の方です、阿波病院利用しとる方。そして職員の数は143人が働いておられます。施設は悪いけど、非常に、先生初め一生懸命職員の皆さんはよく働いております。そして非常に親切であるし、患者を中心に、大事にしております、私が見て。これはすばらしいと思いますが、ただ施設については、やはりそれは先生なり看護師さんの責任でないと、経営する側がしなきゃいけない問題だと思うんです。これなんかも、阿波病院も本館を建てたときから今既に50年たっております。50年。また、新しい新館を建ててから38年がたってます。そして今、耐震ができておるのは何かって言ったら、ほとんどできてない、阿波病院。できておるのは手術室と透析室がわずかにできとる。あとは全部だめです。ほんで、阿波病院の責任者のリーダーの人が来て、こんなんですって言うから、ああそうですかって。お金がないんですって言うてました。あんた、ほれはそうわかるけど、お金と命とどっちが大事なんですかと。あんたらが、リーダーの人が厚生連の本部のほうに向かって、自分の部下の職員が143人働きよる。患者の人も262人も来よる。そして、この中で特筆すべきことは小児科が非常に多いんです、あそこ。評判がいいんです。1日73人ぐらい来る、子どもさんが、行っても子どもさんたくさん連れて、ほの先生の熱心さ、あれはすばらしいってみんなから聞きますけど、そういうなことで子ども連れていく患者さん。この周辺にいたって、子どもさんを見てもらう、あるいは産婦人科っちゅうのはほとんどなくなってきたでしょ、この周辺に。そういうなことで、あそこにあるっちゅうことは、非常に子どもを産み育てる家からも、私は大変大事なところでないかと思うんですよ。

そこで、これは市長にお願いせないかんですけど、1回、ぜひ。安心して働けるとこ、安心して入院できるとこ。そういう意味からいっても、やはり県の厚生連に働きかけて、しなかったらしないですよ、これ。50年たっても全然してないんですから。ほして、この間のニュースでも言ようたから、阿南の同じようなところは改築しとりますね。するっていうようにニュースで言よったんです、耐震の。何で阿波病院だけ放っとくんですか。私、不満でかなわない。もう少し公平に、阿波病院も考えていただいて、そして働きよる人、143人も人があそこに職場を持って生活している。患者さんも二百数十名行きよる。そんな中で、阿波病院だけ放っとかれるのたまったもんじゃないですよ。市長の

ほうからも申し入れしていただいて、要請として協力できるだけ私はしてほしいと。また、県のほうもそんな補助関係が出るんだったらしてあげてほしいと思う。一時、阿波病院に機械を導入するときに、2,000万円か3,000万円か、旧市場町るとき、させていただいたときがあるんです。させていただいたという。これと同じように、やっぱりあそこで病院は必要なんです。何でもかんでも合理化、合理化で持っていかれたんでは困る。私はぜひとも、あの阿波病院がこれから先も地域の病院の拠点として長く続いてほしい。そのためには、我々が一体となって、行政も協力する、県も協力する、もちろんそれを経営してる厚生連は真剣に考えてもらわないかん。そこらをぜひ市長のほうからもそういう機会を捕まえて言ってほしいと思うんです。このまま阿波病院だけ放つといたらますますだめになってしまいます。あるお偉いさんに聞いたら、阿波病院は経営がどうだとかこうだとか、いろいろ理由は言よりましたわ。経営悪くなるのは当たり前ですよ、設備をしないんじゃないんですよ、患者さんは。いいとこいいとこ行きますよ、当たり前ですよ。民間でもすばらしいところあります、民間の施設でも。ほれはもう比べ物にならないぐらいよくなってる。だから、あそこも入院しても非常に私もお世話になっただけですけど、非常に不便です。トイレ一つ、車椅子が入れないし、廊下短い。ほいで、吉野川市の医療センターのように散歩道がない。運動するところがない。だから、患者さんは非常に辛抱しよると思う。だから、そういう意味からも、市長にぜひ、そういう働きかけをしていただけるんかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員のほうから、阿波市の住みよいまちづくりということで、市民にとって安心・安全は病院の整備、あるいは大切さじゃないかという質問でございます。阿波病院の拠点病院としての役割について、厚生連等に市長としてしっかり働きかけてはどうか、整備なんでしょう、どうかというご質問だと思います。現在の医療体制につきましては、余り我々も同様ですけど、市民の方も承知してないんじゃないか。徳島新聞には、資料を調べてみますと、2回ほど出てます。1点は、病床は徳島県の地域医療構想というのが10月にでき上がってます。これの資料を見てみますと、県下を東部、南部、西部に分けて医療構想をやるという、非常に人口減少、先を見据えた医療計画じゃないかと思ってます。この医療体制の整備は厚生労働省が中心になって進めておりまして、徳島県では平成28年10月だったと思います。地域医療構想を策定してます。この構想、どういう構想かと言いますと、さっき議員のほうからも触れられましたが、例えば吉

野川医療センター、すばらしい施設、新しくなりました。20日ぐらいしか置いてくれない、あとはどこへ行けばいいの。次の病院へ行ったらもう一つどこかへ患者さんは回っていかないかん。事実そのとおりだと思います。いろいろこの医療構想の中身を検討してみますと、まずは高度な技術、高度な機器を要する患者、あるいはこれは大きな医療機関へ行ってください。病院の名前を言ってもいいかどうかわかりませんが、例えば中央病院とか徳島大学病院とか日赤、そんなところが高度の急性期病院、恐らくここでも手術が済めば次、2次の病院へ移っていくんでしょうね。次の下の段階で急性期を扱う病院があります。これは、リハビリであるとか中核医療機関で行える治療についてはこういうところでやって、あとは急性期を回復を待つというような病院だと思います。阿波病院あたりはこのあたりに位置づけされてるんじゃないかな。もう一つ、次に回復期の病院もこの構想の中に入ってます。これはどういうことかといったら、かかりつけ医で行える治療はかかりつけ医で行ってください。相当症状がよくなって軽くなった。かかりつけ医というのは、単なる自分が行ってる地域の先生、病院、あるいは医院、そればかりじゃなくいろんなものを言う。老人ホームとか、いろんな23の施設が、障害者含めてありますけれども、そういうところも受ける。在宅医療についていったら失礼なんだけど、そんなところも地域医療の方と一緒にやっていく。そんなような3段階の構想が地域医療構想に明確にされてるようです。

あと、病院のベッド数のことを触れましたけど、これにつきましても、徳島県も随分と病床数が減っていくというようなデータも載ってるようです。例えば、我々が住む東部地域については2,081、回復期が852、平成37年、この10年間ぐらいでふえるようですけれども、さっき言いました急性期であるとか、高度急性期ですねこういうところについては、相当な、1,400ぐらいですか、ベッド数が減るというような計画になってるようです。人口減少あたりも想定してるんと思いますけど、そんなような、これから先、医療体制が変わっていくというのが書かれています。

今、質問の阿波病院なんですが、この位置づけというか、JAの厚生連が運営している医療機関です。質問の中にありましたように、本市にとっては非常に大切な地域医療に密接した病院じゃないかと私も認識しております。現在、阿波病院、稲岡議員、随分勉強されておまして、内科、小児科、外科、あるいは整形、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科等々の診療科があります。当然、職員も140数名おるようです。あと、入院を受け入れる一般の病床、これについては133床、それから地域医療連携医と、地域の開業されてる先

生方と連携しながら使うベッド、これが5床あります。それから、退院後在宅医療に向けて経過観測する、いわゆる地域包括ケア病床というのがあるんですが、これが60床あるようです。外来の患者数、吉野川保健所のデータによりますと、1日260人ぐらい来て、そのうち70%が阿波市民、まさに阿波市民にとっては安全・安心と言えるような病院じゃなかろうかと思ってます。このほかに、阿波病院さん、力入れておりますのは、徳島県も糖尿病10万人当たりの糖尿病の患者、死亡率、非常に全国でワーストワンというのが随分続きました。阿波市も同じなんです、糖尿病については専門医であるとか、あるいは看護師さん、管理栄養士さん、スタッフが相当力入れまして、組織的に糖尿病対策をやってられてるようです。

先ほども触れましたけれども、28年3月に戦略的な災害医療プロジェクト、県が立ててますが、この基本戦略の中で、阿波病院は吉野川医療センターを支援、補完する災害医療支援部より、要は災害では吉野川医療センターを阿波病院は支援する、そんな後方支援病院にどうも位置づけられているようです。といいますのは、吉野川医療センターで高度な手術した方が阿波病院へ帰っていく、そんなようなどうも位置づけの病院になってるようでございます。

しかしながら、阿波病院、非常に大切な病院です。いろいろ本館、新館、本当にどのぐらいの耐震があるのか、あるいは耐震診断をやっているのかなと、ここをちょっと調べてみましたら、稲岡議員言われるように、本館については昭和41年に開設しとるようです。耐震診断では、改修もできない、もう壊す以外にないだろう、非常に難しい診断結果です。あともう一点、新館がございます。昭和53年に開設しておりますが、新館についても耐震基準では非常に危ないな。ただ、耐震改修はできる、そんなような病院じゃないかと思ってます。非常に難しい病院かな。相当な手当てをやらないと持ちこたえができない病院と位置づけしていいんじゃないかと思えます。今後、こうした非常に老朽化した、あるいは機器も古いと思えますけれども、このあたりについて、なかなか調べて見ますと、経営してるJA厚生連のグランドデザインっていったらあれなんです、全体構想がなかなか見えにくい部分があります。そのあたりをどうやって阿波市の拠点病院である阿波病院、我々自治体が支援していくのか、これから大きな課題として残ってくるんじゃないかと思えます。しかしながら、議員言われるように、市民の安全・安心、災害時の支援病院という位置づけの中からすれば、相当なやっぱり我々も知恵を絞って考えていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。



以上、本当に答弁としてしっかりしない答弁でございますけれども、一応状況だけの報告みたいに終わりましたけれども、よろしくご理解いただきたいと思ます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 先ほど、市長から答弁いただきましたが、阿波病院の本館は昭和41年にしてもう50年、新館については昭和53年にして38年という、そして今、1日に262人ぐらいの方が来られておる。透析患者の方は94人ぐらい来ておられる。入院の方は72人ぐらいおいでる。その中でも、今、前段申し上げたように、阿波市の方が67%を占めて、阿波市の阿波病院といってもいいほど利用者の方が多いんです。それで、吉野川市ができて、立派なのができてそれはいいですけど、あそこからこちらへ送り込んでくるのは、大概阿波病院を紹介しますよ、同じ系列ですから。ほんで入っとなですけど、こんだけ経過からして、阿南の共栄病院は改築するっちゅうの、ニュースで言いました。阿波病院だけ何で放つとかれるんかいなと思つて。ひねくれて言よんではないんですよ。阿波病院にも目をかけて、同じように入院患者が安心して入院ができる、安心して働ける143人の方ができる、あるいは患者さんが260人も270人も来る、そういう人が安心して診療が受けれる、そういうなことを積極的に考えてもらいたいと思、厚生連にも。そういう働きかけをしなかったら、なかなかしないでしょ、あそこも。ほうせな50年も放つとくはずがない。誰が考えたっておかしい。ですから、ぜひ市長、機会を捉えて、今お話ししたように、阿波市の拠点病院として、阿波市の方が安心して入院できたり治療を受けれるような施設をぜひ改良して、改築するんだったら改築する、耐震するんだったら耐震する、ほとんどできてない病院なんてないですよ、このごろ耐震が、今。そういうなことを考えて、ぜひ市長にも骨折りをいただいてすると。もちろん、厚生連のほうにも僕も言いました、担当の人に。先ほど前段言ったように、お金がどうやこうや、お金より大事なことがあるん違うんですかって。命が大事でしょうがって言ったんです。ほんで、あんたら上の者は、働きよる人の、143人の人考えとんかどうかって。もう少しそれらをしっかり考えて、耐震なり新築工事をしていただきたいと。そして、阿波病院がこれから地域の拠点病院として発展することを心から願つて、私の質問を終わりたいと思ます。

○議長（江澤信明君） これで20番稲岡正一君の一般質問が終了いたしました。

暫時小休いたします。

午後3時24分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に続き会議を開きます。

~~~~~

日程第2 議案第100号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第3 議案第101号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第103号 阿波市税条例の一部改正について

日程第5 議案第104号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第6 議案第106号 相互救済事業の委託事業者の変更について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第2、議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第6、議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更についてまでの計5件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第100号から議案第106号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託してあります。

各常任委員会におかれましては、第4回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願い申し上げます。

お諮りいたします。

議事の都合により、9日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、明日9日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

12日午前10時から総務常任委員会、13日午前10時から文教厚生常任委員会、14日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は12月19日午前10時再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

午後3時28分 散会